



様式第11号の2(第6条関係)

2019年4月分 支出報告書

会派名：日本共産党宮城県会議員団

幹 事 長	経理責任者
	

項 目	内 訳	支出金額	按分率・備考
調査研究費			
	調査研究費 計	¥0	
研修費			
	研修費 計	¥0	
広聴広報費	議会質問・討論集 2017年後半・2018年前半 送料・振込手数料	¥11,174	
	広聴広報費 計	¥11,174	
要請陳情等活動費			
	要請陳情等活動費 計	¥0	
資料購入費	新聞代(赤旗,河北,読売,朝日,毎日,日経,日本農業)4月分	¥24,673	
	「議会と自治体」4月分	¥780	
	建設とまちづくり 誌代 2019年4月～2020年3月	¥4,810	7/12ヶ月+12/30日
	資料購入費 計	¥30,263	
事務費	議会控室 コピー機リース料 4月分	¥25,401	
	議会控室 コピー機利用料 3月分	¥101,461	政務活動外利用を除く
	議会控室 インターネット・FAX利用料 3月分	¥8,419	政務活動外利用を除く
	事務費 計	¥135,281	
人件費	議会控室事務所員 給与 3月 3人分	¥698,499	90%
	社会保険料事業主負担 3月分	¥101,135	90%
	人件費 計	¥799,634	
合 計		¥976,352	

議員名 会派共通分



様式第 1 2 号 (第 6 条 関 係)

領収書等添付票

使途項目	広聴広報費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	11,174円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

議会質問・討論集 2017年後半・2018年前半  
送料と振込手数料  
※別紙請求書参照

**77** キャッシュサービス  
BANK ご利用控え

毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引種別	機番	処理番号	お取引日付
お振込	003	5828	31-04-25
銀行番号	ご預金店	科目・口座番号	ご利用店
			206
お取込紙幣枚数		お取込硬貨枚数	
万円	五千円	二千円	千円
時刻	手数料	お取引金額	
14:36	¥432	¥10,742	
おつり	お取引後の残高		
	*****		
手数料のうち振込手数料 ¥432			
000216			
ヤマトウソウ(カ)様			
ニホンキョウサントウミヤキ"ケンカイキ"イ			
ソウソウ様			
電話番号 022-391-7726			

セブティ銀行

裏面も合わせてご覧ください。

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

# ご請求書

〒983-0014

1 ページ

仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁 宮城県知事 村井 嘉浩

日本共産党宮城県会議員団 殿

下記の金額をご請求申し上げます。

ご請求金額	¥10,742
-------	---------

(うち消費税額等 ¥786)

お振込みの場合は下記銀行へお願いします。

銀行	支店	普通預金	口座名義
			ヤマト運輸株式会社

請求年月日  
 支払予定日  
 支払方法 振込  
 電話番号  
 店所コード 013-680  
 お客様コード 0222112451  
 請求番号 0893

**ヤマト運輸株式会社**

宮城主管支店 事務管理  
 主管支店長 江口 真一  
 〒981-3137  
 仙台市泉区明通  
 三丁目3番1号  
 電話番号 022-706-1542  
<http://www.kuronekovamato.co.jp/>

受付日	原票NO.	振店	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税額等
403	1604737772	クロネコDM便	131	10,742	9,956	0	0	786

	個数	運賃合計	運賃	立替金	保険料	消費税額等
小計	131	10,742	9,956	0	0	786
累計						

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	資料購入費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	25,453 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

**県議団 様**

新聞雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収 5,207 円

2019 年 4 月分

上記の金額は、( )に記述したとおり、  
日本共産党仙台西地区委員会  
〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-12-25  
TEL:022-225-2920

領収日 4/22 投者

31-04-23		*3,093	SMBC (シンフン)	毎日	} 各新聞 4月分
31-04-23		*3,400	SMBC (シンフン)YC	読売	
31-04-26		*4,037	カホクシンホウタイ	河北	
31-04-26		*4,000	ニツケイシンフン(セテ)イ	日経	
31-04-26		*5,716	アサヒシンフン	朝日-日本農業	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	資料購入費	按分率	7/12月 + 12日
整理番号	2	政務活動費支出額	4,810円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

①  $7,800円 \times \frac{7}{12} = 4,550円$   
 (2019.4 ~ 2019.10月の7ヶ月分)  
 ②  $7,800円 \times \frac{1}{12} \times \frac{12}{30} = 260円$   
 (2019.11月12日まで20日の12日分)  
 合計(①+②) 4,810円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
31-04-25	81129	A93410003
取扱店	ミヤギケンチャウナイ	
払込口座	[Redacted]	
払込金額	*7,800	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*8,000	
おつり	*200	
はじめての投資信託をゆうちょが応援します!		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

☎ 980-8570  
 仙台市青葉区本町3-8-1宮城県庁内  
 日本共産党宮城県会議員団  
 様

請求書

2019/3/12

新建築家技術者集団  
 〒162-0811 東京都新宿区赤鳥町2-8  
 代表者 新建築会 代表 久永雅敏  
 電話 03-3260-1111  
 郵便振替 [Redacted]  
 銀行振替 [Redacted]

建築とまちづくり 誌代

2019年4月号 ~ 2020年3月号まで

上記の通りご請求申し上げます。

※ご不明の点がありましたら係までお問い合わせください。

当月御請求額	伝票枚数
¥7,800	
検印	[Redacted]

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	事務費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	25,401円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>議会控室コピー機リース料 4月分</b></p> <p>31-04-08     *25,401   HC)E好C-NBL</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号 (第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	事務費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	101,461 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

3月分の控室コピー機利用料政務活動費計上分

請求額 103,701 円 - 政務活動外 2,240 円 = 101,461 円

控室コピー機の政務活動以外の利用(2019/2/15~2019/3/15)

カラー	30 円	×	10 枚	=	300 円
モノクロ	10 円	×	194 枚	=	1,940 円
合計					2,240 円

31-04-23

\*103,701 | SMBC(株)

ご請求書 (お引落のお知らせ)

日本共産党 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

Canon  
2019年 3月18日

キヤノンマーケティングジャパン



お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日 : 2019年 4月23日  
お引落口座 :

お客様番号 : B38512-0001-01  
請求書No. : 53359520  
締日 : 2019年 3月分  
ご請求額 (税込) : ¥103,701-

契約書No. K170376935	設置先名 日本共産党 宮城県会議員団	請求期間 2019/02/15~2019/03/15	伝票No. KE000079994937
製品名 IR-ADVCS560F	シリアルNo. UXH04386		
	今回値	前回値	控除数
1 カラーコピー	13,908	13,396	5
2 カラープリント	13,565	12,712	8
3 ブラック	178,575	163,116	154
品名 カウンター保守料金			15,305
	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	1 ~	507	25,00
2 カラープリント	1 ~	845	25,00
3 ブラック	1,000	5,00	5,000
	1,001 ~	4,305	4,00
<各種サービス料金合計>			96,020
料金合計 (税抜)			7,681
消費税等合計 (8.00%)			103,701
ご請求額合計			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	事務費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	8,419円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>3月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b></p> <p>請求額                      政務活動外</p> <p><b>8,439 円 - 20 円 = 8,419 円</b></p> <p>控室FAX送信料の政務活動以外の利用(2019/2/1~2019/2/28)</p> <p>送信 10 円 × 2 回 = 20 円</p> <p>合計                      20 円</p> <p>※別紙利用明細書参照</p> <p>31-04-01                                               *8,439   NTTデ"ンワリヨウ</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



社用コード 01861

ご利用料金内訳書

※基本電話番号(022)268-609

1ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料(ひかりプラスファミリー)	5,400	合算	2月1日～2月28日 お客さまID:GATE1243598885
ひかり電話(基本料)	500	合算	2月1日～2月28日
ひかり電話(通話料)	712	合算	2月1日～2月28日
ユニバーサルサービス料	2	合算	2月1日～2月28日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	529		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(529)		合算表示の料金を合計した6,614円に8%を乗じて算出しています。
計	7,143		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
OCN光withフレッツ利用料等	1,296	非対象	NTTコミュニケーションズご利用分。契約番号:N164252113
(内訳)	1,296		
(合計)	8,439		

【第三者による不正な電話利用等の措置】にご注意ください

「IP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすまし」や、「外出先等から全社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。  
「IP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない」、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。  
詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承願います。

- ◆国際通話(発信)利用休止に関するお問い合わせ先  
ひかり電話をご利用のお客様: 弊社営業担当者もしくは0120-116-116  
※受付時間: 午前9時～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)  
加入電話、INS64-1500をご利用のお客様: 「国際電話不取扱受付センター」  
(TEL: 0120-210-364)  
※受付時間: 平日午前9時～午後5時  
※国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています



【フレッツ光】の料金プラン「にねん割」をご利用のお客さまへ

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24か月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(<https://flets.com/customer/contact.html>)をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金[戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

ひかり電話をご利用のお客さまへ

ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

ユニバーサルサービス料のご案内

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	人件費	按分率	90%
整理番号		政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年4月5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年3月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	人件費	按分率	90%
整理番号	2	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年4月5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年3月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第 1 2 号 (第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	人件費	按分率	90%
整理番号	3	政務活動費支出額	215,199円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$239,110 \times 90\% = 215,199$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2019年 4月 5日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ <u>239,110</u></p> <p style="text-align: center;">但 2019年 3月分 給与として 上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	人件費	按分率	90%
整理番号	4	政務活動費支出額	101,135円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

社会保険料事業主負担総額 計 112,373 円 × 90% = 101,135 円  
 (健康保険料 40,629 円、厚生年金保険料 69,540 円、子ども・子育て拠出金 2,204 円)

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
31	0343	6375	00066178	厚生労働省年金局(仙台東)

納付目的年月  
平成31年 3月分

納付期限  
平成31年 5月 7日  
右記のとおり納付してください。  
平成31年 4月 19日

健康保険料 健康保険料	厚生年金保険料 厚生年金保険料	子ども・子育て支援助成金 子ども・子育て拠出金
81258円	139080円	2204円

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
平成31年度  
内閣府及び厚生労働省所管  
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	今迄証券受領	証券受領	合計額
43ニテ	21495		全部 一部	千 百 十 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 2 2 5 4 2

収納機関番号	納付番号	確認番号
005001219040900004173281328		

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、輸入代理店又は日本年金機構  
 仙台東 年金事務所  
 速達 いく子  
 2643 43-ニテ 21495 3103

980-0014 仙台市 青葉区 本町  
 3-8-1 宮城県庁内

日本共産党宮城県会議員団  
 速達 いく子  
 2643 43-ニテ 21495 3103

厚生労働省年金局事業

上記の合計額を領収しました。  
 (領収日付用)  
 出納印  
 31. 4. 24  
 (2)  
 五十七・厚生  
 (納付後)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## ○人件費の計上について

日本共産党宮城県会議員団は、会派の政務活動のために、当議員団長を雇用主として事務局員3名を雇用している。

事務局員の仕事は、議員と共に県内外の視察、調査活動、議会对策に携わるほか、県民の相談窓口業務、広報資料作成、その他政務活動に関わる諸実務を担当している。



就業規則及び給与内容は、「日本共産党宮城県会議員団事務職員規定」及び同「給与規定」として定めている。勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの週5日間、午前9時から午後5時までとしている。また、それ以外の曜日・時間にも、必要に応じて従事することがある。

ただし、事務職員は政務活動以外の業務にも従事する場合等があることから、その実態に即して政務活動費の充当率を90%とした。それを下回る実態の時には、実態に応じた充当率とする。

様式第11号の2(第6条関係)

2019年5月分 支出報告書

会派名：日本共産党宮城県会議員団

幹 事 長	経 理 責 任 者
	

経 費	内 訳	支出金額	按分率・備考
調査研究費	JR運賃	¥340	
	情報公開資料コピー代(2件分)	¥5,050	
	5/16-17 東京・埼玉調査 旅費等	¥89,710	
	調査研究費 計	¥95,100	
研修費			
	研修費 計	¥0	
広聴広報費			
	広聴広報費 計	¥0	
要請陳情等活動費	5/13 国会要請 旅費等	¥183,000	
	要請陳情等活動費 計	¥183,000	
資料購入費	新聞代(赤旗,河北,読売,朝日,日経,日本農業)5月分	¥24,673	
	「議会と自治体」5月分	¥780	
	資料購入費 計	¥25,453	
事務費	議会控室 コピー機リース料 5月分	¥25,401	
	議会控室 コピー機利用料 4月分	¥94,005	政務活動外利用を除く
	議会控室 インターネット・FAX利用料 4月分	¥8,603	政務活動外利用を除く
	議会控室 インターネット・FAX利用料 5月分	¥8,049	政務活動外利用を除く
	控室コピー用紙代	¥20,790	
	事務費 計	¥156,848	
人件費	議会控室事務所員 給与 4月 3人分	¥698,499	90%
	社会保険料事業主負担 4月分	¥101,477	90%
	人件費 計	¥799,976	
合 計		¥1,260,377	

議員名 会派共通分



様式第11号の4(第6条関係)

## 政務活動実績報告書(政務活動記録簿)

会派名	日本共産党宮城県会議員団
参加議員名	三浦一敏・天下みゆき・福島かずえ・中嶋廉 内藤隆司・角野達也・大内真理・ <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> (事務局員)

調査研究	研修	広報 広報	要請 陳情	会議
			○	

活動年月日	2019年5月13日～	2019年5月13日			
移動手段	一般交通・自家用車	支払額	円	移動距離	km

活動日	目的地	所要時間 又は 時間帯	相手方等	活動目的及び活動内容
	市町村名等 場所(会場等)			
五月十三日	東京都 千代田区	4時間	復興庁・内閣 府など9省庁	宮城県の東日本大震災の復興に係る緊急要望9項目について要請し、回答をもらって意見交換した。(被災者支援総合交付金、災害援護資金、在宅被災者への支援など)
	参議院議員 会館会議室			

(注) 支払額は、支払証明書に計上した金額、移動距離は、全行程のうち自家用自動車を利用した距離を記載すること。



様式第11号の4(第6条関係)

## 政務活動実績報告書(政務活動記録簿)

会 派 名	日本共産党宮城県会議員団	調査研究	研修	広聴広報	要請陳情	会議
参加議員名	中嶋廉・角野達也 [REDACTED] (事務局員)	○				
活動年月日		2019年 5 月 16 日 ~		2019年 5 月 17 日		
移動手段	一般交通・自家用車	支払額	340 円	移動距離	km	

JR:340円(浦和→大宮2人分)  
その他の旅費は領収書で計上

活動日	目的地	所要時間	相手方等	活動目的 及び 活動内容
	市町村名等 場所(会場等)	又は 時間帯		
五月十六日	東京都 新宿区	2時間	[REDACTED] をはじめ計 5人	障害のある人の権利擁護および生活に関わる課題について、障全協の問題意識とこの間の取り組みを聴取した。優生保護法による強制不妊手術の被害者の救済、障害者年金制度など、政策に関わるテーマで参考になった。同時に、重度の障害を抱える人の居場所づくりなど、実践的な運動についても聴取できたことは非常に有益だった。
	障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会事務所会議室			
五月十七日	埼玉県 さいたま市 浦和区	1時間	障害政策課	さいたま市のノーマライゼーション条例の制定の経過、障害のある人の差別解消に関わる施策を聴取した。
	さいたま市役所			
五月十七日	埼玉県 さいたま市 浦和区	1時間	障害者福祉推進課	埼玉県の「障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」制定の経過、障害のある人の差別解消に関わる施策について聴取した。
	埼玉県庁			

(注) 支払額は、支払証明書に計上した金額、移動距離は、全行程のうち自家用自動車を利用した距離を記載すること。

様式第 12 号 (第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	調査研究費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	4,430 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

上工下水道一体官民連携に係り、  
情報公開資料の代

様式第 73 号  
の 1

現金領収票

AN0109861

金額  
¥ 4 4 3 0

納入義務者

住所 仙台市青葉区本町 3-8-1  
日本共産党 宮城県会議員団  
氏名 団長 遠藤いづ子 殿

上記の金額を領収しました。

平成元年 5 月 14 日  
令和  
宮城県会計管理者

ただし

公文書複写料

として



宮城県(部課名、所名)出納員、現金取扱員

職 氏名  
情報公開班長 狩野真弓

出納機関-納入者

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	調査研究費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	34,140円

領収書その他の証拠書類の添付欄

仙台駅 → 上野駅 3人分

領収書  
Receipt  
領収年月日 2019.5.16  
金額 ¥32,970  
(クレジット払い)  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(40130 3枚)  
東日本旅客鉄道株式会社  
仙台駅  
仙台駅幹中FC4発行 50131-02

印紙税申告納  
付につき波谷  
税務署承認済

上野御徒町駅 → 東新宿駅 3人分

東新宿駅 → 池袋 3人分

領収書  
日本旅客鉄道株式会社様

ご利用日付 2019年05月16日  
時刻 16時14分  
カード番号  
取引内容 乗車券購入 ¥660円

印紙税法  
第5条第1項  
非課税

伝票番号: 32971  
再度ありがとうございます。  
上野御徒町駅 券 22発行  
東京都交通局

領収書

●ご利用ありがとうございます。  
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥510

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月16日  
時刻 16時26分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 22862  
東京地下鉄株式会社  
東新宿駅 券02発行

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号 (第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	調査研究費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	11,000 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

Rakuten Travel

## 領収書

かどの たつや 様

伝票番号 : 86434273

お名前 : かどの たつや  
 宿泊金額 : 11000 円  
 宿泊施設 : ホテル アーバン <HOTEL URBAN>  
 宿泊施設住所 : 東京都豊島区西池袋3-26-6  
 チェックイン日 : 19-05-16  
 チェックアウト日 : 19-05-17  
 人数 : 大人1名様  
 予約番号 : RYa09ynhtx\_2  
 但し : クレジットカードにて決済  
 発行日 : 2019/05/09

ご利用ありがとうございました。  
 楽天株式会社  
 〒158-0094 東京都世田谷区  
 楽天クリムゾンハウス  
<http://travel.rakuten.co.jp/>



(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	調査研究費	按分率	%
整理番号	4	政務活動費支出額	11,000 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

Rakuten Travel

## 領収書

なかしま れん 様

伝票番号 : 86434273

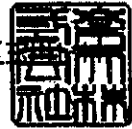
お名前 : なかしま れん  
 宿泊金額 : 11000 円  
 宿泊施設 : ホテル アーバン<HOTEL URBAN>  
 宿泊施設住所 : 東京都豊島区西池袋3-26-6  
 チェックイン日 : 19-05-16  
 チェックアウト日 : 19-05-17  
 人数 : 大人1名様  
 予約番号 : RYa09ynhtx\_3  
 但し : クレジットカードにて決済  
 発行日 : 2019/05/09

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	調査研究費	按分率	%
整理番号	5	政務活動費支出額	11,000 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

Rakuten Travel

## 領収書

様

伝票番号：86434273

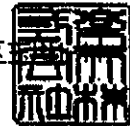
お名前 :   
 宿泊金額 : 11000 円  
 宿泊施設 : ホテル アーバン<HOTEL URBAN>  
 宿泊施設住所 : 東京都豊島区西池袋3-26-6  
 チェックイン日 : 19-05-16  
 チェックアウト日 : 19-05-17  
 人数 : 大人1名様  
 予約番号 : RYa09ynhtx\_1  
 但し : クレジットカードにて決済  
 発行日 : 2019/05/09

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0084 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号 (第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	調査研究費	按分率	%
整理番号	6	政務活動費支出額	300 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領収証

No. 37747

日本共産党宮城県会議員団 様

2019年 5 月 16 日

金額				4	300	-
----	--	--	--	---	-----	---

内 但 宿泊料代として  
消費税等 上記正に領収いたしました

現金		
小切手		

〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-26-6

ホテルアーバ  
TEL03-3980-2051 FAX03-3980-7901



林 HISAOKO #778

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

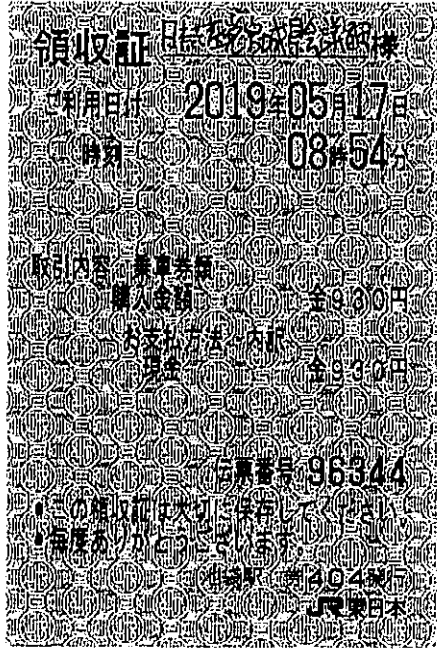
様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	調査研究費	按分率	%
整理番号	7	政務活動費支出額	22,270円

領収書その他の証拠書類の添付欄

池袋駅→浦和駅 3分



大宮駅→仙台駅 2分  
(角野 〇〇〇)

領収書 日本共産党宮城県委員会様  
 Receipt  
 領収年月日 2019.5.17  
 金額 ¥21,340  
 (クレジット扱い)  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (40172~50173 2枚)  
 東日本旅客鉄道株式会社  
 浦和駅  
 浦和駅VF3発行 60174-01

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	調査研究費	按分率	%
整理番号	8	政務活動費支出額	620円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>地産納納整理機権に係る 情報公開資料コピー代</p> <p><b>領 収 書</b> 宮城県総務部総務情報・文書課 現金取扱員</p> <p>2019- 05-17</p> <p>620 100 01 *620非 *620 計 *70 期 *8 別 000-792 14-01</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	要請陳情等活動費	按分率	%
整理番号	/	政務活動費支出額	90.140円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

仙台駅 → 東京駅 7人分 (5/13乗車)

領 収 書 日本維新の会議員団様

Receipt  
 領収年月日 2019.-5.-5  
 金額 ¥78,400  
 (クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (50061 7枚)  
 東日本旅客鉄道株式会社  
 仙台駅  
 仙台駅VF5発行 60062-02

印紙税申告納  
 付につき波谷  
 税務署承認済

古川駅 → 東京駅 (5/13乗車)

領 収 書 日本維新の会議員団様

Receipt  
 領収年月日 2019.-5.-5  
 金額 ¥11,740  
 (クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (00063 3枚)  
 東日本旅客鉄道株式会社  
 仙台駅  
 仙台駅VF5発行 10064-02

印紙税申告納  
 付につき波谷  
 税務署承認済

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	要請陳情等活動費	按分率	%
整理番号	乙	政務活動費支出額	90,140円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

## 領 収 証

2019年 5月13日

日本共産党宮城県議員団 様

金90,140円

ただし、乗車券類代  
として、上記金額を受領しました。東京→仙台 1人分  
東京→古川 1人分本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。印紙税申告納  
付につき波谷  
税務署承認済東日本旅客鉄道株式会社  
東京856 No.000018

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、  
余白に按分率の積算根拠を記載すること。


様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	要請陳情等活動費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	1,360 円

領収書その他の証拠書類の添付欄

東京駅 → 国会議事堂前駅 8人分

 **領収書**

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。


お取引内容: きっぷ **¥510**

---

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月13日  
時刻 11時12分

伝票番号: 62642  
東京地下鉄株式会社  
東京駅 券03発行

 **領収書**

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。


お取引内容: きっぷ **¥510**

---

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月13日  
時刻 11時11分

伝票番号: 62641  
東京地下鉄株式会社  
東京駅 券03発行

 **領収書**

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥340**

---

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月13日  
時刻 11時12分

伝票番号: 62643  
東京地下鉄株式会社  
東京駅 券03発行



(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	要請陳情等活動費	按分率	%
整理番号	4	政務活動費支出額	1,360円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

国会議事堂前駅 → 東京駅 8分

  **領収書**



- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥510**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月13日  
時刻 17時22分

伝票番号: 84821  
東京地下鉄株式会社  
国会議事堂前駅 券O2発行

  **領収書**


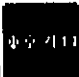
- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥510**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月13日  
時刻 17時21分

伝票番号: 84820  
東京地下鉄株式会社  
国会議事堂前駅 券O2発行

  **領収書**

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥340**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月13日  
時刻 17時22分

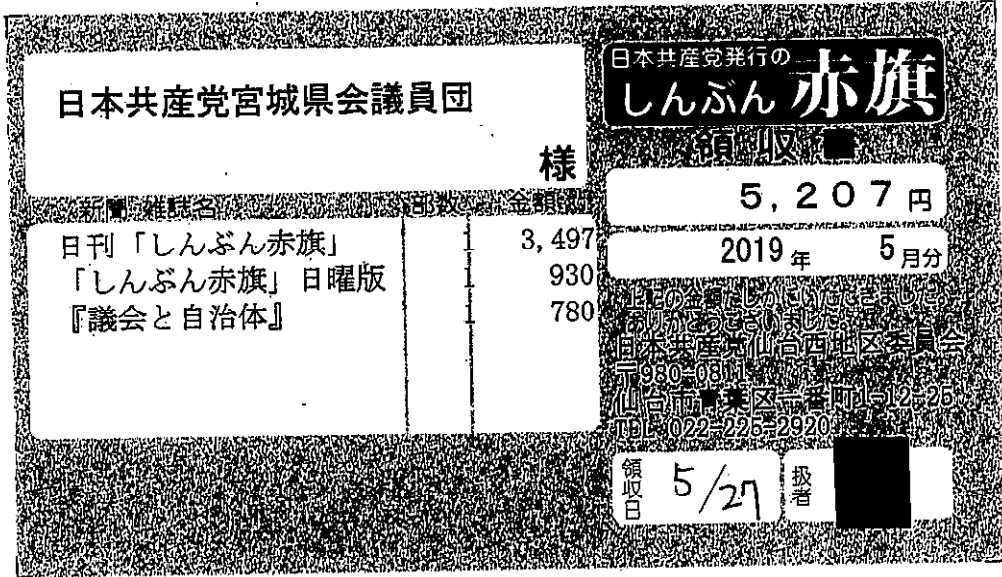
伝票番号: 84822  
東京地下鉄株式会社  
国会議事堂前駅 券O2発行

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号 (第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	資料購入費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	25,453円
領収書その他の証拠書類の添付欄			



01-05-23	*3,093	SMBC (シンフン)	毎日	} 各新聞 5月分
01-05-23	*3,400	SMBC (シンフンYC)	読売	
01-05-27	*4,037	カホクシンホウタイ	河北	
01-05-27	*4,000	ニツケイシンフン(セテ)	日経	
01-05-27	*5,716	アサヒシンフン	朝日-日本農業	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	事務費	按分率	%
整理番号	/	政務活動費支出額	25,401 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>議会控室コピー機リース料 5 月分</b></p>			
01-05-07		*25,401   HC)E37C-NBL	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	事務費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	94,005円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

4月分の控室コピー機利用料政務活動費計上分

請求額	政務活動外	
116,715 円	- 22,710 円	= 94,005 円
控室コピー機の政務活動以外の利用(2019/3/15~2019/4/15)		
カラー 30 円	× 700 枚	= 21,000 円
モノクロ 10 円	× 171 枚	= 1,710 円
合計		22,710 円

01-05-23

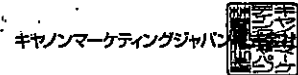
\*116,715 | SMBC (キャノ)

ご請求書 (お引落のお知らせ)

日本共産党 御中



2019年 4月16日



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2019年 5月23日

お引落口座: [Redacted]

お客様番号	: B38512-0001-01
請求書No.	: 53756590
締日	: 2019年 4月分
ご請求額 (税込)	: ¥116,715-

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

契約書No. K170376935 設置先名 日本共産党 宮城県会議員団 請求期間 2019/03/15~2019/04/15 伝票No. KE000080825304  
製品名 IR-ADV6560F シリアルNo. UXH04388

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	14,718	13,908	8	802	802	25.00	20,050
2 カラープリント	16,300	13,565	27	2,708	2,708	25.00	67,700
3 ブラック	183,453	178,675	48	4,830	1,000	5.00	5,000
品名 カウンター保守料金			1,001		3,830	4.00	15,320

<各種サービス料金合計>	料金合計 (税抜)	108,070
	消費税等合計 (8.00%)	8,645
	ご請求額合計	116,715

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第 12 号 (第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	事務費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	8,603 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<b>4月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b>			
請求額		政務活動外	
<b>8,603</b>	円 -	<b>0</b>	円 = <b>8,603</b> 円
控室FAX送信料の政務活動以外の利用(2019/3/1~2019/3/31)			
送信	10 円 ×	0 回	= 0 円
		合計	0 円
※別紙利用明細書参照			
01-05-07			*8,603   NTTデ"ンワリヨウ

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

社用コード 03133

# ご利用料金内訳書

お客様番号(022)268-6093

1ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料(NTT光サービス)	6,400	合算	3月1日～3月31日 お客さまID:CAF12495930886
ひかり電話(基本料)	500	合算	3月1日～3月31日
ひかり電話(通話料)	864	合算	3月1日～3月31日
ユニバーサルサービス料	2	合算	3月1日～3月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	541		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(541)		合算表示の料金を合計した6,766円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	7,307		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
OCN光withフレッツ利用料等	1,296	非対象等	NTTコミュニケーションズご利用分。契約番号:N164252118
(小計)	1,296		
(合計)	8,603		

**【第三者による不正な電話利用等の被害】にご注意ください**

「IP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすまし」や、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を活用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。  
 「IP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない」、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。  
 詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承願います。

- ◆国際通話(発信)利用休止に関するお問い合わせ先  
 ひかり電話をご利用のお客様：弊社営業担当者もしくは0120-116-116  
 ※受付時間：午前9時～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)  
 加入電話、INS64・1500をご利用のお客様：「国際電話不取扱受付センター」  
 ※受付時間：平日午前9時～午後5時 (TEL:0120-210-364)  
 ※国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています



**【フレッツ光】の料金プラン「にねん割」をご利用のお客さまへ**

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24か月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(<https://flets.com/customer/contact.html>)をご確認ください。  
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金[戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

**ひかり電話をご利用のお客さまへ**

ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

**ユニバーサルサービス料のご案内**

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	事務費	按分率	%																
整理番号	4	政務活動費支出額	8,049円																
領収書その他の証拠書類の添付欄																			
<p><b>5月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b></p> <p>請求額 <span style="margin-left: 100px;">政務活動外</span></p> <p><b>8,119 円 - 70 円 = 8,049 円</b></p> <p>控室FAX送信料の政務活動以外の利用(2019/4/1~2019/4/30)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">送信</td> <td style="width: 10%;">10 円</td> <td style="width: 10%;">×</td> <td style="width: 10%;">7</td> <td style="width: 10%;">回</td> <td style="width: 10%;">=</td> <td style="width: 10%;">70</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>70</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※別紙利用明細書参照</p>				送信	10 円	×	7	回	=	70	円				合計			70	円
送信	10 円	×	7	回	=	70	円												
			合計			70	円												
01-05-31			*8,119   NTTデンワリョウ																

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

社用コード 01876

# ご利用料金内訳書

お客様電話番号 (022) 268-6093

1 ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料(フレッツ光ビジネス)	5,400	合算	4月1日～4月30日 24ヶ月間「フレッツ光」(2,435円/月)
ひかり電話(基本料)	500	合算	4月1日～4月30日
ひかり電話(通話料)	416	合算	4月1日～4月30日
ユニバーサルサービス料	2	合算	4月1日～4月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	506		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(505)		合算表示の料金を合計した6,318円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	6,823		
<b>【料金回収代行(株式会社)ご利用分】</b>			
OCN光withフレッツ利用料等	1,296	非対象	NTTコミュニケーションズご利用分。契約番号:N164252113
(合計)	1,296		
(合計)	8,119		

**【第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください】**

IP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすましや、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。

「IP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない」、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。

詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承願います。

- ◆国際通話(発信)利用休止に関するお問い合わせ先  
ひかり電話をご利用のお客様：弊社営業担当者もしくは0120-116-116  
※受付時間：午前9時～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)  
加入電話、INS64・1500をご利用のお客様：「国際電話不取扱受付センター」  
(TEL: 0120-210-364)  
※受付時間：平日午前9時～午後5時  
※国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています



**【フレッツ光】の料金プラン「にねん割」をご利用のお客さまへ**

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24か月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(<https://flets.com/customer/contact.html>)をご覧ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金[戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

**ひかり電話をご利用のお客さまへ**

ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

**ユニバーサルサービス料のご案内**

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	事務費	按分率	%
整理番号	5	政務活動費支出額	20,790円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<b>控室用コピー用紙代</b>			

領 収 証

日本共産党宮城県会議員団殿 令和1年 5月 21日

金額 ¥ 20790

収入印紙

但 上記の金額正に領収致しました

内	現金	○
	小切手	
	手形	
	相殺	
訳	振込	

株式会社 大和紙店

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町三丁目9番3号  
TEL (022) 231-2253  
FAX (022) 231-2253

取扱者

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	人件費	按分率	90%
整理番号	1	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2019年 5月 7日</p> <p>日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ <u>268,500</u></p> <p>但 2019年 4月分 給与として</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-left: auto;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	人件費	按分率	90%
整理番号	2	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年 5月 7日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年 4月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

使途項目	人件費	按分率	90%
整理番号	3	政務活動費支出額	215,199円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$239,110 \times 90\% = 215,199$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年5月7日</p> <p style="margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>239,110</u> /</p> <p style="margin: 0;">但 2019年4月分 給与として</p> <p style="margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

使途項目	人件費	按分率	90%
整理番号	4	政務活動費支出額	101,477円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

社会保険料事業主負担総額 計 112,753 円 × 90% = 101,477 円  
 (健康保険料 40,629 円、厚生年金保険料 69,540 円、子ども・子育て拠出金 2,584 円)

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
31	0343	6375	00066178	厚生労働省年金局(仙台)
納付目的年月	令和31年 4月分			
納付期限	令和元年 5月31日			
納付金額	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て支援給定	子ども・子育て拠出金
81258円	139080円	2584円		
事業所管理記号	事業所番号	うち振替受領	証券受領	合計額
43ニテセ	21495		全部	千 百 十 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 2 2 9 2 2
収納機関番号	納付番号	口座番号	980-0014 仙台市 青葉区 本町 3-8-1 宮城県庁内	
005001219040900013502927521			日本共産党宮城県会議員団 遠藤 いく子 2643 43-ニテセ 21495 073104	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、振込代理店又は日本年金機構 仙台東 年金事務所			上記の合計額を領収しました。 (領収日付印) 出納印 1. 5. 24 (9)	

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第13号

## 支 払 証 明 書

使 途 項 目 調査研究費

(単位:円)

支払年月日	支払額(円)	支払先/目的地	使途/ 移動距離(km)	備 考
2019年5月17日	340	浦和駅→大宮駅(2人分)	JR	実費
合計	340			

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 日本共産党宮城県会議員団

団長 遠藤いく子





(注1) 「目的地」及び「移動距離(km)」は、旅費の場合に記載すること。

(注2) 按分による支払いがある場合は、「備考」欄に支払総額及び按分の率を記載すること。

様式第11号の2(第6条関係)

## 2019年6月分 支出報告書

会派名：日本共産党宮城県会議員団

幹 事 長	経 理 責 任 者
	

経 費	内 訳	支出金額	按分率・備考
調査研究費	旅費	¥3,456	
	6/3-4茨城県調査 旅費等	¥164,855	
	宮城地域自治研究所 2019年度 年会費	¥6,166	7/12ヶ月+12/30日
	高速料金	¥1,080	
	調査研究費 計	¥175,557	
研修費			
	研修費 計	¥0	
広聴広報費			
	広聴広報費 計	¥0	
要請陳情等活動費			
	要請陳情等活動費 計	¥0	
資料購入費	新聞代(赤旗, 河北, 読売, 朝日, 毎日, 日経, 日本農業)6月分	¥25,036	
	「議会と自治体」6月分	¥780	
	資料購入費 計	¥25,816	
事務費	議会控室 コピー機リース料 6月分	¥25,401	
	議会控室 コピー機利用料 5月分	¥44,323	政務活動外利用を除く
	資料郵送代 (3件分)	¥420	
	事務費 計	¥70,144	
人件費	議会控室事務所員 給与 5月 3人分	¥698,499	90%
	社会保険料事業主負担 5月分	¥101,477	90%
	人件費 計	¥799,976	
合 計		¥1,071,493	

議員名 会派共通分



様式第11号の4(第6条関係)

## 政務活動実績報告書(政務活動記録簿)

会 派 名	日本共産党宮城県会議員団
参加議員名	遠藤いく子・三浦一敏・福島かずえ・中嶋廉 内藤隆司 (事務局員)

調査 研究	研修	広聴 広報	要請 陳情	会議
○				

活動年月日	2019年 6月 3日 ~	2019年 6月 4日			
移動手段	一般交通・自家用車	支払額	円	移動距離	km

活動日	目的地	所要時間 又は 時間帯	相手方等	活動目的 及び 活動内容
	市町村名等 場所(会場等)			
六月三日				水戸市のホテルへ移動で前泊 ※福島県議・中嶋県議の仙台→水戸の旅費はそれぞれ個人の政務活動費で計上。
六月四日	茨城県 東海村	2時間	日本原子力発電株式会社 東海事業部 地域共生部	東海第一原発の廃炉作業の現状と課題について説明を受け、廃炉作業の現場を視察。
	日本原子力発電株式会社			
六月四日	茨城県 水戸市	1時間	茨城県防災危機管理部原子力安全対策課	東海第一原発の廃炉作業についての問題意識と県としての対策についての説明を聴取。
	茨城県庁			

(注) 支払額は、支払証明書に計上した金額、移動距離は、全行程のうち自家用自動車を利用した距離を記載すること。

様式第11号の3(第6条関係)

## 政務活動実績報告書(政務活動記録簿)

会派名 日本共産党宮城県会議員団

<input checked="" type="checkbox"/> 調査 研究	<input type="checkbox"/> 研修	<input type="checkbox"/> 広聴 広報	<input type="checkbox"/> 要請 陳情	<input type="checkbox"/> 会議
--	-----------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------

議員名 共通分

活動年月日	2019年6月20日				
支払額	3,456	円	移動距離	108	km

事務局員■■■■の自  
家用車使用

目的地		所要時間	相手方等	活動目的 及び 活動内容
市町村名等	場 所 (会場等)			
丸森町	小保田・一 條功町議 宅、メガ ソーラー予 定地(梅木 平)	1時間半	一條功丸 森町議	大和リース(株)が建設予定のメガソー ラー発電施設計画について意見聴取。 現地視察。内藤議員に同行。
角田市	バイオマス 発電建設予 定地(梶 賀)	30分	日下七郎 角田市議	H I Sが建設中のパーム油を使用する バイオマス発電所を視察。角田市議か ら説明を受ける。内藤議員に同行。

(注) 移動距離は、自家用自動車政務活動を行った場合に記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%																																				
整理番号	/	政務活動費支出額	82,200 円																																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																																							
<p>仙台 → 宇都宮 4人分 (遠藤・三浦・内藤・<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>)</p>																																							
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">領収書</td> <td colspan="2">日本共産党宮城県委員会様</td> </tr> <tr> <td>Receipt</td> <td>領収年月日</td> <td>2019.-6.-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>金額</td> <td>¥32,880</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">〔クレジット扱い〕</td> </tr> <tr> <td>購入商品</td> <td>JR乗車券類</td> <td>JR tickets</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(60202 4枚)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本旅客鉄道株式会社</td> <td></td> <td></td> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>仙台駅</td> <td></td> <td></td> <td>付につき渋谷</td> </tr> <tr> <td>仙台駅幹中C3発行</td> <td>00203-02</td> <td></td> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>				領収書		日本共産党宮城県委員会様		Receipt	領収年月日	2019.-6.-3			金額	¥32,880			〔クレジット扱い〕			購入商品	JR乗車券類	JR tickets		(60202 4枚)				東日本旅客鉄道株式会社			印紙税申告納	仙台駅			付につき渋谷	仙台駅幹中C3発行	00203-02		税務署承認済
領収書		日本共産党宮城県委員会様																																					
Receipt	領収年月日	2019.-6.-3																																					
	金額	¥32,880																																					
	〔クレジット扱い〕																																						
購入商品	JR乗車券類	JR tickets																																					
(60202 4枚)																																							
東日本旅客鉄道株式会社			印紙税申告納																																				
仙台駅			付につき渋谷																																				
仙台駅幹中C3発行	00203-02		税務署承認済																																				
<p>宇都宮 → 仙台 6人分 (遠藤・三浦・福島・中島・内藤・<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>)</p>																																							
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">領収書</td> <td colspan="2">日本共産党宮城県委員会様</td> </tr> <tr> <td>Receipt</td> <td>領収年月日</td> <td>2019.-6.-4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>金額</td> <td>¥49,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">〔クレジット扱い〕</td> </tr> <tr> <td>購入商品</td> <td>JR乗車券類</td> <td>JR tickets</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(40557 6枚)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本旅客鉄道株式会社</td> <td></td> <td></td> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>水戸駅</td> <td></td> <td></td> <td>付につき渋谷</td> </tr> <tr> <td>水戸駅VF1発行</td> <td>50558-01</td> <td></td> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>				領収書		日本共産党宮城県委員会様		Receipt	領収年月日	2019.-6.-4			金額	¥49,320			〔クレジット扱い〕			購入商品	JR乗車券類	JR tickets		(40557 6枚)				東日本旅客鉄道株式会社			印紙税申告納	水戸駅			付につき渋谷	水戸駅VF1発行	50558-01		税務署承認済
領収書		日本共産党宮城県委員会様																																					
Receipt	領収年月日	2019.-6.-4																																					
	金額	¥49,320																																					
	〔クレジット扱い〕																																						
購入商品	JR乗車券類	JR tickets																																					
(40557 6枚)																																							
東日本旅客鉄道株式会社			印紙税申告納																																				
水戸駅			付につき渋谷																																				
水戸駅VF1発行	50558-01		税務署承認済																																				

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	3,890円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 水戸南  
 NEXCO東日本お客さまセンター  
 0570-024-024  
 または  
 03-5338-7524

19年 6月 3日 16時 51分  
 車種 普通

通行料金 ¥1,810-  
 (外湯)

-入口料金所- 宇都宮上三川  
 ETC 有効期限22年 2月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)  
 \*\*\*\*\*  
 高速道路上で停止車両を見聞きした際は、  
 停止車両や人に注意しながら安全走行を！  
 東日本高速道路株式会社  
 東京都千代田区霞が関3-3-2  
 取扱番号213-00301601-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 水戸南  
 NEXCO東日本お客さまセンター  
 0570-024-024  
 または  
 03-5338-7524

19年 6月 4日 12時 07分  
 車種 普通

通行料金 ¥360-  
 (外湯)

-入口料金所- ひたちなか  
 ETC 有効期限22年 2月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)  
 \*\*\*\*\*  
 高速道路上で停止車両を見聞きした際は、  
 停止車両や人に注意しながら安全走行を！  
 東日本高速道路株式会社  
 東京都千代田区霞が関3-3-2  
 取扱番号210-00201158-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 宇都宮上三川  
 NEXCO東日本お客さまセンター  
 0570-024-024  
 または  
 03-5338-7524

19年 6月 4日 16時 52分  
 車種 普通

通行料金 ¥1,720-  
 (外湯)

-入口料金所- 茨城町東  
 ETC 有効期限22年 2月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)  
 \*\*\*\*\*  
 高速道路上で停止車両を見聞きした際は、  
 停止車両や人に注意しながら安全走行を！  
 東日本高速道路株式会社  
 東京都千代田区霞が関3-3-2  
 取扱番号216-00191612-00

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	40,100円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

139267

**ご精算書**  
RECEIPT

発行日  
ISSUED 2019/06/04

お名前  
NAME 日本共産党宮城県会議員団 様

**PRESIDENT HOTEL**

領収金額  
RECEIVED THE SUM OF ¥40,100

印  
紙

(上記金額には消費税が含まれております。)

THANK YOU  
PRESIDENT HOTEL 水戸  
〒970-0033 茨城県水戸市東原町2丁目2番2号  
Tel: 029-300-1100 Fax: 029-300-1101  
http://www.president-hotel-mito.co.jp/

この度は、PRESIDENT HOTEL 水戸にご宿泊くださいまして誠にありがとうございました。またのご利用を心よりお待ちしております。  
お勘定には、所定の税金が加算されております。伝票につきましては、既にお渡し済みですので、再発行は致しません。  
Thank you for your staying at PRESIDENT HOTEL MITO. We hope we may have pleasure of serving you again.  
Tax have been added to your bill. Extra copies of bills already given to the customer cannot be issued.

お名前  
NAME 日本共産党宮城県会議員団 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSONS
507	19/06/03	19/06/04	19/06/04	1

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q'TY	金額 AMOUNT	お支払い PAID	消・率 TAX SV	備考 REMARKS
19/06/03	ホテルプラン	6,600	1	6,600		**	
	ホテルプラン	6,600	1	6,600		**	
	ホテルプラン	6,600	1	6,600		**	
	ホテルプラン	6,600	1	6,600		**	
	ホテルプラン	6,600	1	6,600		**	
	ホテルプラン	6,600	1	6,600		**	
19/06/04	駐車料	500	1	500		*	

会社名  
COMPANY

ご利用金額 AMOUNT TOTAL	ご入金額 PAID TOTAL	ご請求金額 BALANCE DUE
40,100	0	40,100

住所  
ADDRESS

ご署名  
SIGNATURE

CC 49 1  
139267

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	4	政務活動費支出額	38,665 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			



レンタカーご利用明細書 (領収書)

2019/06/04  
R\_NO VBD33924  
RAK3

借受人 [redacted] 様  
運転者名 [redacted] 様

帰着時精算額 541 お支払い総合計 38,665

基本料金 34,452 超過料金 -5,400  
CDW 2,898 燃料代 5,941  
ECO 864

現金 541  
クレジット 0  
クレNO. 会社  
登録番号 大宮 30074798 車種 WBK(WB) /M-E-XW  
出発 19/06/03 15:27 宇都宮東口駅前  
帰着予定 19/06/04 19:00  
出発時刻 19/06/04 17:20 宇都宮  
走行距離 30,967 KM 帰着時刻 31,170 KM  
走行距離 203 KM

合計 38,665  
(課税取引額 35,801 内消費税額 2,864)

クレジット 38,124  
出発時精算 38,124

差引精算額 541  
コース 安心コース

ご利用賜わり誠に有難うございました。  
今後も引き続きご愛用下さいますようお願い申し上げます。  
ニッポンレンタカーサービス株式会社 TEL. 0570-080583  
宇都宮 営業所 担当者名 [redacted]

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	7/12月 + 12/30日
整理番号	5	政務活動費支出額	6,166円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

宮城地域自治研究所. 2019年度年会費

- ①  $10,000円 \times \frac{7}{12} = 5,833円$  (2019.4~2019.10月の7ヶ月分)
- ②  $10,000円 \times \frac{1}{12} \times \frac{12}{30} = 333円$  (2019.11月12日までの12日分)

合計 (①+②) 6,166円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-06-1181129		A93290001
取扱店	ミヤギケンチャウナイ	
払込口座	[Redacted]	
払込金額	*10,000	料金 *0
口座番号	[Redacted]	
振替先	宮城地域自治研究所	
金額	10000	
振替種別	日本経済史料館 振込専用	
入金額	*10,000	おつり *0
“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょPay		

振替受付票  
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。  
 料金には、消費税等が含まれています。  
 (ゆうちょ銀行)

印紙税申告納付につき趣町  
 税務署承認済

※別紙参照

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

2019年5月24日

日本共産党宮城県委員会様宮城地域自治研究所  
理事長 嵐田光宏**会費の納入と募金についてのお願い**

日頃の当研究所への物心両面でのご支援に感謝申し上げます。

さて、当研究所の2018年度の事業もしめくくりの時期となりました。今年度の活動のまとめと、次年度の活動計画をご検討いただく第35回定期総会は、7月13日（土）に開催されます。

定期総会を研究所活動の発展の中で迎え、財政上の困難を打開するために、会員の皆様には諸活動への一層のご協力と、下記会費の納入をお願いする次第です。あわせて、目標額（110万円）が未達成となっている募金にもご協力いただければ幸いです。

## 記

○未納会費	199 年度～2018年度	_____ 円
○次年度	(2019年度) 会費	<u>10,000</u> 円
	合計	<u>10,000</u> 円

**会費区分**

- ・普通会員 年額 4,000 円
- ・特別会員 年額1口 10,000 円
- ・団体会員 年額1口 10,000 円

※ 会費の滞っておられる方は、可能な分だけでも納入下さると助かります。

普通会員の方は、特別会員として研究所を支えて下さるようご検討下さい。


※ 郵便振込の取扱料金が、4月1日より値上げされ、窓口扱の場合、200円で  
す。ATM使用の場合は、150円で済みますので、できるだけATMでお振り  
込みいただくようお願いいたします。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	6	政務活動費支出額	1,080円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

ご利用ありがとうございます。


  
**NEXCO**  
 東日本

料金所では一旦停車してください。

**利用証明書**

料金所 長町

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5338-7524

19年 6月20日14時15分

車種 普通

通行料金 ¥1,080-

(外泊)

—入口料金所— 山元

ETC 有効期限24年10月

会員番号 (支払 - 1回払い)

\*\*\*\*\*

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。  
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社  
東京千代田区霞が関3-3-2  
取扱番号209-00661352-00

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	資料購入費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	25,816円

領収書その他の証拠書類の添付欄

日本共産党宮城県会議員団

様

新聞雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」		3,497
「しんぶん赤旗」日曜版		930
『議会と自治体』		780

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

**5,207円**

2019年 6月分

日本共産党仙台西地区委員会  
〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-2-25  
TEL 022-225-2920

領収日 6/27 扱音

01-06-24		*3,093	SMBC (シブツ)	毎日	} 各新聞 6月分
01-06-24		*3,400	SMBC (シブツ)YC	読売	
01-06-26		*4,400	カホクシンホウタイ	河北	
01-06-26		*4,000	ニツケイシブツ (セブイ)	日経	
01-06-27		*5,716	アサヒシブツ	朝日・日本農業	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	/	政務活動費支出額	25,401 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>議会控室コピー機リース料 6月分</b></p>			
01-06-07		*25,401   HC)E)好C-NBL	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	44,323円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

5月分の控室コピー機利用料政務活動費計上分

請求額 政務活動外  
 45,023 円 - 700 = 44,323 円

控室コピー機の政務活動以外の利用(2019/4/15~2019/5/15)

カラー	30 円	×	0 枚	=	0 円
モノクロ	10 円	×	70 枚	=	700 円
合計					700 円

01-06-24

\*45,023 | SMBC(株)

ご請求書(お引落のお知らせ)

日本共産党 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
 下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2019年05月16日

キヤノンマーケティングジャパン



お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日: 2019年06月24日  
 お引落口座: [Redacted]

お客様番号: B38512-0001-01  
 請求書No.: 54175626  
 締日: 2019年05月分  
 ご請求額(税込): ¥45,023-

契約書No. K170376935	設置先名 日本共産党 宮城県会議員団	請求期間 2019/04/15~2019/05/15	伝票No. KE000081712420
製品名 IR-ADV05560F	シリアルNo. UXH04388	今回値 15,160	前回値 14,718
		16,613	16,300
		189,005	183,453
品名		検除数	ご使用数
1 カラーコピー		4	438
2 カラープリント		3	310
3 ブラック		65	5,497
品名	カウンター保守料金		
1 カラーコピー		1	1,000
2 カラープリント		1	1,000
3 ブラック		1,001	4,497
			数量・月数
			438
			310
			5.00
			4.00
			金額
			10,950
			7,750
			5,000
			17,998
<各種サービス料金合計>			料金合計(税抜) 41,688
			消費税等合計(.8.00%) 3,335
			ご請求額合計 45,023

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	140円

領収書その他の証拠書類の添付欄

資料郵送付

領収書

日本共産党宮城県議会議員団 様

〔証紙切手引受〕  
 第一種定形外(規格内) 75.5g  
 @140 1通 ¥140

小計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 ¥140  
 (内消費税等 ¥10)  
 非課税計 ¥0

△計 ¥140  
 合計 ¥200  
 お預り金額 ¥200  
 おつり ¥60





〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2019年6月5日 15:05  
 担当: [Redacted]  
 発行No. 190605A0278 端N47箱22  
 連絡先: 宮城県庁内郵便局  
 TEL: 022-227-2922

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%																																																		
整理番号	4	政務活動費支出額	280 円																																																		
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																					
資料郵送付																																																					
領収書		領収書																																																			
日本共産党宮城県議会議員団 様		日本共産党宮城県議会議員団様																																																			
<table border="0"> <tr> <td>[証紙切手引受]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>97.5g</td> </tr> <tr> <td>@140 1通</td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>1通</td> </tr> <tr> <td>課税計</td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等</td> <td>¥10)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td>¥140</td> </tr> </table>		[証紙切手引受]		第一種定形外(規格内)	97.5g	@140 1通	¥140	-----		小計	¥140	郵便物引受合計通数	1通	課税計	¥140	(内消費税等	¥10)	非課税計	¥0	-----		合計	¥140	お預り金額	¥140	<table border="0"> <tr> <td>[証紙切手引受]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>88.0g</td> </tr> <tr> <td>@140 1通</td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>1通</td> </tr> <tr> <td>課税計</td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等</td> <td>¥10)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td>¥200</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥60</td> </tr> </table>		[証紙切手引受]		第一種定形外(規格内)	88.0g	@140 1通	¥140	-----		小計	¥140	郵便物引受合計通数	1通	課税計	¥140	(内消費税等	¥10)	非課税計	¥0	-----		合計	¥140	お預り金額	¥200	おつり	¥60
[証紙切手引受]																																																					
第一種定形外(規格内)	97.5g																																																				
@140 1通	¥140																																																				
-----																																																					
小計	¥140																																																				
郵便物引受合計通数	1通																																																				
課税計	¥140																																																				
(内消費税等	¥10)																																																				
非課税計	¥0																																																				
-----																																																					
合計	¥140																																																				
お預り金額	¥140																																																				
[証紙切手引受]																																																					
第一種定形外(規格内)	88.0g																																																				
@140 1通	¥140																																																				
-----																																																					
小計	¥140																																																				
郵便物引受合計通数	1通																																																				
課税計	¥140																																																				
(内消費税等	¥10)																																																				
非課税計	¥0																																																				
-----																																																					
合計	¥140																																																				
お預り金額	¥200																																																				
おつり	¥60																																																				
																																																					
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年6月27日 15:25 担当：[REDACTED] 発行No. 190627A4161 端N46箱23 連絡先：宮城県庁内郵便局 TEL:022-227-2922		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年6月27日 11:27 担当：[REDACTED] 発行No. 190627A4157 端N46箱23 連絡先：宮城県庁内郵便局 TEL:022-227-2922																																																			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号		政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2019年6月5日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center;">但 2019年5月分 給与として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	2	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年6月5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年5月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; height: 40px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	3	政務活動費支出額	215,199円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$239,110 \times 90\% = 215,199$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年6月5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>239,110</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年5月分 給与として 上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	4	政務活動費支出額	101,477円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

社会保険料事業主負担総額 計 112,753 円 × 90% = 101,477 円  
 (健康保険料 40,629 円、厚生年金保険料 69,540 円、子ども・子育て拠出金 2,584 円)

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	納付額	取扱い番号	取扱庁名
31	0343	6375	00066178	厚生労働省年金局(仙台)
納付目的年月	令和 元年 5月分			
納付期限	令和 元年 7月 1日	健康保険料 81258円	厚生年金前定 139080円	子ども・子育て支援助成 2584円
事務所整理番号	事務所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
43ニテ	21495		全部	千 百 十 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 2 2 9 2 2
収納機関番号	納付番号	種別番号	980-0014 仙台市 青葉区 本町 3-8-1 宮城県庁内	
005001219040900022128206427			日本共産党宮城県会議員団 速藤 いく子 2643 43-ニテ 21495 090105	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、導入代理店又は日本年金機構 仙台東 年金事務所			上記の合計額を領収しました。 (解凍印付) 出納印 1. 6. 24 16 仙台東 (納付者)	

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第13号

## 支 払 証 明 書

経費 調査研究費

(単位:円)

支払年月日	支払額(円)	支払先/目的地	使途/ 移動距離(km)	備 考
2019年6月20日	3,456	丸森町・梅木平→角田市・梶賀	108km	自家用車
合計	3,456			

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 日本共産党宮城県会議員団  
 団長 遠藤いく子





(注1) 「目的地」及び「移動距離(km)」は、旅費の場合に記載すること。

(注2) 按分による支払いがある場合は、「備考」欄に支払総額及び按分の率を記載すること。

様式第11号の2(第6条関係)

2019年7月分 支出報告書

会派名：日本共産党宮城県会議員団

幹 事 長	経 理 責 任 者
	

経 費	内 訳	支出金額	按分率・備考
調査研究費	「みやぎ型管理運営方式」導入可能性等調査業務の報告書コピー代	¥15,670	
	調査研究費 計	¥15,670	
研修費			
	研修費 計	¥0	
広聴広報費	県議団ニュース6月号外 印刷代	¥87,264	
	広聴広報費 計	¥87,264	
要請陳情等活動費			
	要請陳情等活動費 計	¥0	
資料購入費	新聞代(亦旗,河北,読売,朝日,毎日,日経,日本農業)7月分	¥25,036	
	「議会と自治体」7月分	¥960	
	資料購入費 計	¥25,996	
事務費	控室インターネット・FAX利用料 6月分	¥8,100	政務活動外利用を除く
	控室コピー機リース料 7月分	¥25,401	
	控室コピー機利用料 6月分	¥89,084	政務活動外利用を除く
	控室インターネット・FAX利用料 7月分	¥8,439	政務活動外利用を除く
	事務費 計	¥131,024	
人件費	議会控室事務所員 給与 6月 3人分	¥698,499	90%
	社会保険料事業主負担 6月分	¥101,477	90%
	労働保険事業主負担 2019年度概算払い	¥34,447	50%
	人件費 計	¥834,423	
合 計		¥1,094,377	

議員名 会派共通分



様式第 12号 (第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	/	政務活動費支出額	15,670円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

「みかほ型管理運営試」導入可能性等調査業務の報告

コピー代

様式第 73号  
の 1

現金領収票

AN9110483

金		額	
¥	15	6	70

納入義務者  
住所 仙台市青葉区本町3-8-1  
氏名 日本共産党 宮城県公議員団 殿

上記の金額を領収しました。

平成 元 年 7 月 12 日

令和

宮城県会計管理者

宮城県(部課名、所名)出納員、現金取扱員

ただし 公文書複写料

として



職 氏名

情報公開班長

狩野真弓

出納機関-納入者

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	87,264円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

No: 02497

日本共産党宮城県議会議員 田 様

2019年7月8日

¥ 87,264 -

但し、県議団ニュース6月号外印刷代とし

上記の金額正に領収いたしました。



内 訳	
現金	
銀行振込	○

有限会社 現代印刷  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802



※別紙千円参照

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

6月県議会開会

# 希望もてる県政へ

# 被弾県政を打ちたす

## 水道民営化の情報非開示問題で記者会見

### 審査会答申に反し 知る権利より企業の利益を優先



情報公開記者会見 (6月10日)

県議団は10日、水道事業の運営権を二括して民間企業に売却する「みやぎ型管理運営方式」に関する行政文書の開示を求めた件で、文書の大半を照会しなかった県の姿勢を批判し記者会見しました。

県議団は2017年5月と19年2月の2回、導入可能性調査や運営権設定支援業務の文書開示を請求。県情報公開審査会は選定業者の業務実績や公に知られている情報公開などの開示やり直しを答申しましたが、このほど開示された文書は、全体の約9割が黒く塗られ、内容がわからないようにされてきました。

県議団は、県の対応について、①情報公開の意図を逸脱②審査会答申に反し③企業の権利優先④水道民営化への不安と不信をいたかせるものと批判。遠藤久子団長は「情報隠されては県民、県議会が適切に判断できない」と強調しました。

## 〈一般質問〉



**三浦 一敏** 6月25日(火) 午前10時半すぎ

1. 県立旭山自然公園の整備について
2. 在宅被災者の現状と課題について
3. 高すぎる国保税の引き下げについて
4. 女川原発避難計画について



**福島かずえ** 6月26日(水) 午後1時30分すぎ

1. 水道民営化は中止すべき
  - ・県民の知る権利より企業の利益を優先し、進捗情報隠し
2. 女性の貧困、DV被害、児童虐待の連鎖を解消する支援策
3. 災害公営住宅収入超過者問題の解決と災害援助資金返済免除規定の拡大
4. 実効性ある種子条例制定と家族農業・小規模農家への支援策
  - ・農産物加工への支援策としてのつぼ (実験室) づくりを

## 〈最終日討論〉



**天下みゆき** 7月3日(水) 午後1時すぎ

●この議会を閉幕におきていただき

## 仙台港重油流出問題で 港湾事務所と 海上保安部を調査

県議団と七ヶ浜町議団は、13日に仙台港で貨物船による重油流出事故で、七ヶ浜のノリ養殖に甚大な被害を与えた問題について、仙台臨港港湾事務所と宮城海上保安部を訪れ、対応の検証と対策について調査しました。

港湾事務所の及川和成所長から、改定マニュアルでの連絡体制を見直し、夜間でも臨場することを徹底して全職員による当番制としたこと、6月には情報伝達訓練やオイルフェンスの手順確認訓練を行ったこと、今後、本格的な実動訓練を海上保安部も含めて準備中であることが報告されました。また、漁協から要望されている「船舶で油の補給や移送作業の際には必ずフェンスをはること」については、班船局と相談中で検討させてほしいという回答でした。

県漁協七ヶ浜支所によると、被害総額は約12億8千万円にのぼり、交渉は

これからです。日本共産党は、重油流出事故の再発防止策の徹底と、政治に向け対応を引き続き県に求めて頑張ります。



宮城海上保安部 (6月13日)

## 6月議会の日程(予定)

- 6月17日(月) 開会 本会議
- 18日(火) 常任委員会 本会議(定例)
- 19日(水)～24日(月) 休会日
- 25日(火)～28日(金) 一般質問
- 7月1日(土)～2日(日) 常任委員会
- 3日(月) 本会議 閉会

日本共産党 県議団「ユース」

2019年6月 号外  
発行：日本共産党宮城県議会議員団  
(座 室) TEL. 022(211)3523  
FAX 022(266)6093

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	資料購入費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	25,996円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

日本共産党宮城県会議員団

様

新聞雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『議会と自治体』	1	960

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

5,387円

2019年7月分

上記の金額は印刷代を含みます

日本共産党仙台西地区委員会

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-12-25

TEL: 022-225-2920

領収日 7/26 報告者 [Redacted]

01-07-23	*3,093	SMBC(シブツン)	毎日	} 各新聞 7月分
01-07-23	*3,400	SMBC(シブツンYC)	読売	
01-07-26	*4,400	カホクシンホウタイ	河北	
01-07-26	*4,000	ニツケイシブツン(セテイ)	日経	
01-07-29	*5,716	アサヒシブツン	朝日-日本産業	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	8,100円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>6月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b></p> <p>請求額 <span style="margin-left: 100px;">政務活動外</span></p> <p><b>8,110 円 - 10 円 = 8,100 円</b></p> <p>控室FAX送信料の政務活動以外の利用(2019/5/1~2019/5/31)</p> <p>送信 10 円 × 1 回 = 10 円</p> <p style="margin-left: 200px;">合計 10 円</p> <p>※別紙利用明細書参照</p>			
01-07-01		*8,110   NTTテクノロジー	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

社用コード 03110

ご利用料金内訳書

※料金表掲載頁番号 (022) 268, 609

1 ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料 (N系フレッツ光)	6,400	合算	5月 1日～ 5月31日 料金プラン ID:CAF12437593886
ひかり電話 (基本料)	500	合算	5月 1日～ 5月31日
ひかり電話 (通話料)	408	合算	5月 1日～ 5月31日
ユニバーサルサービス料	2	合算	5月 1日～ 5月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	504		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(504)		合算表示の料金を合計した6,310円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	6,814		
<b>【料金回収依頼先(各々の利用分)】</b>			
OCN光withフレッツ利用料等	1,296	非対象	NTTコミュニケーションズご利用分。契約番号: N164252113
ひかり電話	1,298		
(合計)	8,110		

**【第三者による不正な電話料利用の検察にご注意ください】**  
 IIP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすましや、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。  
 IIP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。  
 詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承願います。

◆国際通話(発信)利用休止に関するお問い合わせ先  
 ひかり電話をご利用のお客様: 弊社営業担当者もしくは0120-116-116  
 ※受付時間: 午前9時～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)  
 加入電話、INS64-1500をご利用のお客様: 【国際電話不取扱受付センター】  
 (TEL: 0120-210-364)  
 ※受付時間: 平日午前9時～午後5時  
 ※国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています

**【フレッツ光の料金プラン「にねん割」をご利用のお客様へ】**  
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24か月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(<https://flets.com/customer/contact.html>)をご確認ください。  
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金[戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

**【ひかり電話をご利用のお客様へ】**  
 ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

**【ユニバーサルサービス料のご案内】**  
 ユニバーサルサービス料は、あまなく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。



様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	25,401円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>議会控室コピー機リース料 7 月分</b></p> <p>01-07-08     *25,401   HC)E子C-NBL</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号(第6条関係)

領収書等添付票

経 費	事務費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	89,084 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

6月分の控室コピー機利用料政務活動費計上分

請求額 政務活動外  
 89,804 円 - 720 = 89,084 円

控室コピー機の政務活動以外の利用(2019/5/15~2019/6/14)

カラー	30 円	×	0 枚	=	0 円
モノクロ	10 円	×	72 枚	=	720 円
合計					720 円

01-07-23

\*89,804 | SMBC(株)

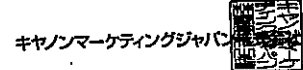
ご請求書 (お引落のお知らせ)

日本共産党 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
 下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2019年06月17日



お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日: 2019年07月23日  
 お引落口座: [REDACTED]

お客様番号: B38512-0001-01  
 請求書No.: 54559256  
 締日: 2019年06月分  
 ご請求額(税込): ¥89,804-

契約書No. K170376935	設置先名 日本共産党 宮城県会議員団	請求期間 2019/05/15~2019/06/14	伝票No. KE000082561372
製品名 IR-ADV0560F	シリアルNo. UXH04386		
	今回値	前回値	控除数
1 カラーコピー	16,249	15,160	10
2 カラープリント	17,266	16,613	6
3 ブラック	188,917	189,005	99
品名	数量・月数	単価	金額
カウンター保守料金	1,079	25.00	26,975
1 カラーコピー	637	25.00	16,925
2 カラープリント	1,000	5.00	5,000
3 ブラック	8,813	4.00	35,252
<各種サービス料金合計>			83,152
料金合計(税抜)			6,652
消費税等合計(8.00%)			89,804
ご請求額合計			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	4	政務活動費支出額	8,439 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>7月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b></p> <p>請求額                      政務活動外</p> <p><b>8,439 円 - 0 円 = 8,439 円</b></p> <p>控室FAX送信料の政務活動以外の利用(2019/6/1~2019/6/30)</p> <p>送信 10 円 × 0 回 = 0 円</p> <p>合計                              0 円</p> <p>※別紙利用明細書参照</p>			
01-07-31		*8,439	NTTデヱンワリヨウ

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



社用コード 01843

ご利用料金内訳書

読者さま専用紙(02) 268 609

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
ひかり電話(基本料)	500	合算	6月1日～6月30日
ひかり電話(通話料)	2	合算	6月1日～6月30日
ユニバーサルサービス料	2	合算	6月1日～6月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	529		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(529)		合算表示の料金を合計した6,614円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	743		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
OCN光withフレッツ利用料等	1,298	非対象等	NTTコミュニケーションズご利用分。契約番号:N164252113
(合計)	8,731		

「第三者による不正な接続利用等の発生」にご注意ください

「IP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすまし」や、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。  
 「IP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない」、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。  
 詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承願います。

◆国際通話(発信)利用休止に関するお問い合わせ先  
 ひかり電話をご利用のお客様：弊社営業担当室もしくは0120-116-116  
 ※受付時間：午前9時～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)  
 加入電話、INS64・1500をご利用のお客様：「国際電話不取扱受付センター」  
 (TEL:0120-210-364)  
 ※受付時間：平日午前9時～午後5時  
 ※国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています



「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」をご利用のお客さまへ

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24か月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(https://flets.com/customer/contact.html)をご確認ください。  
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金[戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

ひかり電話をご利用のお客さまへ

ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

ユニバーサルサービス料のご案内

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単面)が公表されています。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	1	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2019年 7月 5日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center;">但 2019年 6月分 給与として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	2	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年7月5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年6月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	3	政務活動費支出額	215,199円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$239,110 \times 90\% = 215,199$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年7月5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>239,110</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年6月分 給与として 上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	4	政務活動費支出額	101,477円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

社会保険料事業主負担総額 計 112,753円 × 90% = 101,477円  
 (健康保険料 40,629円、厚生年金保険料 69,540円、子ども・子育て拠出金 2,584円)

納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
31	0343	6375	00066178	厚生労働省年金局(仙台東)

納付目的年月  
令和 元年 6月分

納付期  
令和 元年 7月31日

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和3年度  
内閣府及び厚生労働省所管  
年金特別会計

健康保険料	81258円
厚生年金保険料	139080円
子ども・子育て拠出金	2584円

事業所管理記号 43ニテセ 事業所番号 21495

合計額  
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
¥ 2 2 2 9 2 2

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	121904090003	1012831843

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構  
 仙台東 年金事務所

980-0014 仙台市 青葉区 本町  
 3-8-1 宮城県庁内

日本共産党宮城県会議員団  
 遼謙 いく子  
 2643 43-ニテセ 21495 090106

出納印  
 1. 7. 23  
 (8) 行

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	人件費	按分率	50%
整理番号	5	政務活動費支出額	34,447円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

労働保険事業主負担分 (2019年度概算払い)

91,572円 × 9/12 + 216円 = 68,895円 × 按分率 50% = 34,447円

※事業主負担割合 9/12

(雇用保険料 本人 3/1000、事業主 6/1000 労災保険料 事業主 3/1000)

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

宮城労働局

※取扱庁番号

00075241

徴収種別 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847

厚生労働省

管

6118

※平成

31

年度

印字位置

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
04101047868-000	04	10	10	47868	000	2	全部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は?) ※概算年度(元号:平成は?)

7-31

7-31

納付の目的

1.平成

31年度 1期

2.平成

30年度 確定

※収納区分

62

※認定区分

62

※内証券受領

円

(住所)〒980-0014 仙台市

青葉区本町

3-8-1

宮城県庁内

(氏名) 日本共産党宮城県会議員団

遠藤 いく子

股

04101047868-000

0007920 E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険料	91,572
一般拠出金	216
納付額(合計額)	91,788

あて先 〒983-8585

仙台市宮城野区鉄砲町1  
仙台第4合同庁舎  
宮城労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付印





(納付者済し)

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第11号の2(第6条関係)

## 2019年8月分 支出報告書

会派名：日本共産党宮城県会議員団

幹 事 長	経理責任者
	

経 費	内 訳	支出金額	按分率・備考
調査研究費	8/5-8/7 鳥取県・京都府・野洲市調査 旅費等	¥477,850	
	調査研究費 計	¥477,850	
研修費			
	研修費 計	¥0	
広聴広報費	県議団ニュース速報版NO.34・35 印刷代	¥73,548	
	県議団ニュースNO.137号 印刷代	¥195,264	
	広聴広報費 計	¥268,812	
要請陳情等活動費			
	要請陳情等活動費 計	¥0	
資料購入費	新聞代(赤旗,河北,読売,朝日,毎日,日経,日本農業)8月分	¥25,036	
	「議会と自治体」8月分	¥780	
	資料購入費 計	¥25,816	
事務費	控室コピー機リース料 8月分	¥25,401	
	控室コピー機利用料 7月分	¥43,731	政務活動外利用を除く
	資料郵送代	¥140	
	事務費 計	¥69,272	
人件費	議会控室事務所員 夏期手当 3人分	¥685,890	90%
	議会控室事務所員 給与 7月 3人分	¥486,638	20%・80%・90%
	社会保険料事業主負担 7月分	¥71,523	20%・80%・90%
	人件費 計	¥1,244,051	
合 計		¥2,085,801	

議員名 会派共通分



様式第11号の4(第6条関係)

政務活動実績報告書(政務活動記録簿)

会派名	日本共産党宮城県会議員団
参加議員名	遠藤いく子・三浦一敏 角野達也(6日~7日参加)・大内真理(5日~6日参加) (事務局員) (事務局員)

調査研究	研修	広聴広報	要請陳情	会議
○				

仙台空港アクセス線1300円  
(仙台駅→仙台空港×2人)

活動年月日	2019年8月5日~	2019年8月7日			
移動手段	一般交通・自家用車	支払額	1,300円	移動距離	km

活動日	目的地	所要時間	相手方等	活動目的及び活動内容
	市町村名等	又は		
	場所(会場等)	時間帯		
八月五日	鳥取県 鳥取市	1時間半	鳥取県危機管理 理局長 鳥取県総務部 税務課課長補 佐 他	鳥取県における災害ケースマネジメントの取組と、そのための人材育成、知見の蓄積や体制についてと、鳥取県の滞納整理マニュアル改訂により現場対応にどんな変化が生まれているかについてをそれぞれ担当課から聞き取り調査。
	鳥取県議会			
八月六日	京都府 京都市 上京区	1時間半	日本共産党 京都府議団	京都府における府独自の災害時住宅再建支援制度について、制度発足の理由や適応状況等について説明を受けた。 (当局とは日程の折り合いがつかず、党府議団からの聞き取り調査)
	京都府議会			
八月七日	滋賀県 野洲市	1時間半	野洲市納税推 進課長他  日本共産党 野洲市議団	野洲市の納税促進策と税滞納者への対応について、説明を受け意見交換。 その後共産党市議団から市の税滞納者への対応等について聞き取りを行った。
	野洲市議会			

(注) 支払額は、支払証明書に計上した金額、移動距離は、全行程のうち自家用自動車を利用した距離を記載すること。



様式第 1 2 号 (第 6 条 関係)

領収書等添付票

経 費	調査研究費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	127,550 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

京都駅 → 仙台駅 5人分,

8/6 乗車は 大内真理 県議

8/7 乗車は 遠藤 1 人、三浦 一敏 県議

■■■■ 専務局員

領 収 証

2019年 8月 1日

日本共産党宮城県議員団 様

金127,550円

ただし、乗車券類 (京都→仙台 5人分) 代 (クレジットカードによるご利用分) として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納  
付 に つ き 汲 谷  
税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
あおぼ通841 No.000012



(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号(第6条関係)

領収書等添付票

経 費	調査研究費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	174,450 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

8/5~8/7 鳥取県・京都府・野洲市調査

航空券代 174,450円

\*別紙 航空券明細参照

領収書

WEB 1633491353-ZNT4W-100019-0-1000  
表示日 2019年07月29日(月)

日本共産党宮城県会議員団

様

金額	¥174,450- (税込) クレジット支払い
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2019年07月23日(火)

航空券番号	1010250767230014	1010250767231016
	1010250767232011	1010250767233013
	1010250767235010	
照会番号	2B5DXX Q86S1T PB690B PB690C	
	587ZJL	

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

**ANA** A STAR ALLIANCE MEMBER  
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

支払いは7月ですが、8月の調査なので8月分として

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 航空券明細

WEB 1b33491353-ZNT4W-100019-0-1000

表示日 2019年07月29日(月)

ご搭乗者名/照会番号

様 (2B5DXX)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年08月05日(月)	ANA734	仙台 - 大阪(伊丹)	普通席	フレックスD	¥34,890-	2019年07月23日(火)

合計金額
¥34,890-

ご搭乗者名/照会番号

エンドウ イクコ様 (QB6S1T)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年08月05日(月)	ANA734	仙台 - 大阪(伊丹)	普通席	フレックスD	¥34,890-	2019年07月23日(火)

合計金額
¥34,890-

ご搭乗者名/照会番号

オオウチ マリ様 (PB690B)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年08月05日(月)	ANA734	仙台 - 大阪(伊丹)	普通席	フレックスD	¥34,890-	2019年07月23日(火)

合計金額
¥34,890-

ご搭乗者名/照会番号

様 (PB690C)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年08月05日(月)	ANA734	仙台 - 大阪(伊丹)	普通席	フレックスD	¥34,890-	2019年07月23日(火)

合計金額
¥34,890-

ご搭乗者名/照会番号



ミウラ カズトシ様 (5B7ZJL)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年08月05日(月)	ANA734	仙台 - 大阪(伊丹)	普通席	フレックスD	¥34,890-	2019年07月23日(火)

合計金額
¥34,890-

様式第12号(第6条関係)


## 領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	60,500円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2019/08/05		2019/08/05	
<b>領収証</b>		<b>領収証</b>	
領収証名	日本共産党宮城県会議員団 様	領収証名	日本共産党宮城県会議員団 様
領収金額 (内消費税)	¥60,000-	領収金額 (内消費税)	¥500-
但し、ご宿泊代金として上記金額を クレジットカードで領収しました。		但し、駐車場代金として上記金額を 現金で領収しました。	
<b>APA HOTELS&amp;RESORTS</b> アパホテル<鳥取駅前>		<b>APA HOTELS&amp;RESORTS</b> アパホテル<鳥取駅前>	
〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2丁目138-2 TEL:(0857)27-8811 FAX:(0857)27-8830		〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2丁目138-2 TEL:(0857)27-8811 FAX:(0857)27-8830	
担当者	収入印紙	担当者	収入印紙
			
190805000264368		190805000264371	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	4	政務活動費支出額	3,940 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p><b>利用証明書</b></p> <p>料金所 京都南 TEL 075-601-4914 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対拒難料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 8月 6日 12時43分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥3,940- (外払)</p> <p>—入口料金所— 佐用本線 ETC 有効期限22年 2月 会員番号 (支払 - 1回払い) ***** [REDACTED]</p> <p>はじめませんか?ETC!詳しくは <a href="http://www.tokutoku-etc.jp">www.tokutoku-etc.jp</a> 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号226-00651018-00 [REDACTED]</p>			


(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	5	政務活動費支出額	2,870 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

ご利用ありがとうございます。



料金券所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 鴨川西  
TEL 075-561-1371


19年 8月 7日 9時05分

車種 普通

通行料金 ¥460-  
(現金)

はじめませんか?ETC!詳しくは  
[www.tokutoku-etc.jp](http://www.tokutoku-etc.jp)  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
取扱番号4902-02-00

ご利用ありがとうございます。



料金券所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 栗東  
TEL 077-552-2281  
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。


19年 8月 7日 10時08分

車種 普通

通行料金 ¥1,390-  
(現金)

-入口料金所- 巨椋池本線  
はじめませんか?ETC!詳しくは  
[www.tokutoku-etc.jp](http://www.tokutoku-etc.jp)  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
取扱番号204-00190911-00

ご利用ありがとうございます。



料金券所では一旦停車してください。

**領 収 書**

料金所 京都南  
TEL 075-601-4914  
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 8月 7日 12時25分

車種 普通

通行料金 ¥1,020-  
(現金)

-入口料金所- 栗東  
はじめませんか?ETC!詳しくは  
[www.tokutoku-etc.jp](http://www.tokutoku-etc.jp)  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20  
取扱番号224-00591206-00

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	6	政務活動費支出額	55,100円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

No. 201908070031

領収書  
(RECEIPT)

日本共産党宮城県議員団 様

2019/08/07

55,100

(上記金額には消費税が含まれております)  
クレジット分 ¥55,100 を含みます

ドミーインPREMIUM(京都駅前)  
〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町558  
番の8  
TEL 075-371-5489 FAX 075-371-1861  
http://www.hotespa.net/domyinn/

請求明細書  
(STATEMENT)

日本共産党宮城県議員団 様

ACCOUNT	PERIOD	PERIOD	PERIOD	PERSON
701	19/08/06	19/08/07	2019/08/07	1

DATE	DESCRIPTION	AMOUNT	TOTAL
08/06	チェックイン精算(クレジット)		55,100
08/06	宿泊費	10,520	
08/06	駐車場	1,500	
08/06	宿泊税	200	
08/06	宿泊費(705)	10,520	
08/06	宿泊税(705)	200	
08/06	宿泊費(708)	10,520	
08/06	宿泊税(708)	200	
08/06	宿泊費(714)	10,520	
08/06	宿泊税(714)	200	
08/06	宿泊費(716)	10,520	
08/06	宿泊税(716)	200	

No. 201908070031 - 124 - 1121

ご署名

会社名

55,100	55,100
	0

(注)


余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	7	政務活動費支出額	6,208円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

レギュラーを満タンのため、ガソリン代も実費で計上



**納品書 (領収書)**

営業時間のお知らせ  
年中無休24時間営業

向井石油(株)  
国道十条  
京都府京都市 南区 上馬羽 菅田町  
2  
TEL:075-691-7376 SS-026252

2019年08月07日 12:40 伝票No.0310  
通番2685

お買上

11200  
レギュラーガソリン P04 ¥6208  
数量 41.11(L)  
単価 3151

---

**合計 ¥6,208**  
(内消費税等 ¥460)  
承認No.0000707355  
支払方法 通常  
担当: 13-5546-5646 01 2019/08/07

レシートを折りたたんで保管の際は  
印字面が内側になる様にお願ひします。

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第 1 2 号(第6条関係)

領収書等添付票

経 費	調査研究費	按分率	%
整理番号	8	政務活動費支出額	45,932 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

発行店舗 京都新幹線駅前  
TEL 075 -661 -4123

領 収 証

No. K4A1-053615-01 令和01年 8月 7日(水)  
伝票No K2R119H05016

日本共産党京成県会議員団 様

¥45,932-

但し、日産レンタカーの御利用料金として上記正に領収致しました。

日産レンタカーをご利用賜りありがとうございました。又のご利用をお待ちしております。領収金額には消費税が含まれていますがNOC（ノンオペレーションチャージ）等、一部非課税品目があります。クーポン券ご利用の場合は追加料金のご精算のみ領収証を発行しております。また、ボーナスクーポンは割引券扱いとなりますので領収証は発行いたしません。

ご利用料金  
内、消費税として

¥45,932  
¥3,402

(クレジット)  
(現金)

¥45,932  
¥0

領収印  
印 紙 恐 誤 申 込  
付 込 領 済 中  
税 品 済  
取 扱 者

株式会社日産カーレンタルサービス  
〒224-0811 神奈川県横浜市磯子区磯子一丁目1番14号  
電話 045-661-4123

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	173,548円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

No: 02407

日本共産党 宮城県会議員団 様

2019年 8月 16日

¥ 173,548 -

但し 県議団ニッス6月議会速報版No.34.35号印刷代  
上記の金額正に領収いたしました。 とし



内 訳	
現金	
銀行振込	○

有限会社 現代印刷  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802



※別紙で添付

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

# 在宅被災者・国保・女川原発などで住民の声を代弁!!

## 三浦かずとし県議の一般質問

### 在宅被災者の住宅再建補修について

**三浦 国議**  
県として在宅被災者の修繕未完了はどのくらいあるとみていいのか。河北新報では（仙台と石巻市で）1万5千世帯以上と報道している

**震災復興・企画部長**  
実態の総数は掌握していない

**三浦 国議**  
石巻市では自立再建支援員20人態勢を約3千世帯を対象に訪問し、家屋の実態や要望、申請手続きなど件別で対応し、大きな効果をあげている。県はこの経験に学び、県が率先して市町と連携して聞き取り調査をやるべきではないか

**震災復興・企画部長**  
沿岸15市町との間で在宅被災者検討会議を開催し、情報共有を図っている

**三浦 国議**  
調査の費用は「被災者支援総合交付金」を活用すればいい。復興庁から私が聞いたところ、今年度予算が44億円も残っており、それを活用して欲しいと話している

**知事**  
重要な指摘なのでよく調べて対応を考えてみたい  
※復興の仕上げを知事は入り口に入っているが、多数の在宅被災者をそのままにして市町任せにしておくようでは話にならないと、厳しく批判しました。

### 高すぎる国保税の引き下げについて

**三浦 国議**  
国民健康保険は加入者の所得が低いのに保険料が高いため、滞納者が多いという構造的な実態を県はどう認識しているのか

**知事**  
国民健康保険は高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基礎がせい弱であるという構造的な課題を抱えていると認識している

**三浦 国議**  
国民健康保険税を大幅に引き下げるため、全国知事

会が2014年に公費1兆円を投入することを政府に求めたが、その必要性の認識はどうか

**保健福祉部長**  
県として引き続き全国知事会と連携し、国民健康保険制度を安定的に運営するための財政支援の拡充を求めていく

**三浦 国議**  
今後、県が示す標準保険料が上がることでも市町村の保険料が上がる心配はないのか



**保健福祉部長**  
国の税制支援措置を最大限活用することで被災者

の保険料・税の負担が急激に増加することを無きよう努めていく

### 女川原発の安全性と避難計画について

**三浦 国議**  
女川原発2号機の主要気管は切断・溶接を行っているが、適合性審査が行われておらず、破断しないか検証が必要だと思いがどうか。また、切断と溶接のリスクはどうか認識しているのか

**環境生活部長**  
指摘のあった配管は新規制度適合性審査の対象外になっているが、当該配管の溶接は、原子力規制委員会の溶接安全管理審査の確実体制の下、法令等に基づき許可を受けた施工法で実施されている。

**三浦 国議**  
東松島市にある購入の森運動公園の避難区域検査所では1万台を、1台5分として24時間体制で34日間もかかる。避難する前に被ばくしてしまう危険がある。検査所での対応には、人的体制や検査所の状況周知に課題がある。避難所受付デスクが受け入れできない場合の住民への情報伝達とあわせていかがう

**環境生活部長**  
避難区域検査の所要時間は検査場所の面積やシーンの数、災害状況によって異なるので一概に想定できないが、今月開催された女川地域協議会作業部会で検査場所が2カ所追加され18カ所になった

**三浦 国議**  
実行性のある避難計画の策定が、原発再稼働に対する地元自治体の同意の絶対条件となると思いがどうか

**知事**  
国が女川原発の再稼働を進める方針を決定し、再稼働の同意を求められた場合には、安全性や緊急時対応などの国の方針を県民や自治体に説明するよう求める。その上で周辺自治体をはじめ、県内の市町村や県民の代表である県議会の意見をしっかりと判断する  
※最後に、実行性ある広域避難計画が出来ないことは再稼働協議に応じるべきではないと厳しく指摘しました

### 県立自然公園旭山について

**三浦 国議**  
旭山の県管理道路に手すりの設置や駐車場の整備など、山頂付近まで車の通行が可能となるよう整備し、誰もが気軽に訪れることができる環境整備を進めてはどうか

**経済商工観光部長**  
美しいパノラマが望める展望地であり県内有数の素晴らしい自然公園と認識している。公園管理用道路などの整備について地元自治体や関係団体と十分な調整を行っていく

**三浦 国議**  
旭山や周辺の良さを知らせてもらうためにもトレッキングオルシ旭山コースの設

定に向け、可能性調査を行うことはどうか

**経済商工観光部長**  
提案のあったコースは地元自治体や住民の方々の意向が何よりも重要と考えており、石巻市の考えや地域の状況を踏まえながら必要な対応を行っていく

日本共産党  
県議員団ニュース  
速報版  
2019年7月 第31号

# 児童虐待対策で県が児童福祉司を16人増員!



福島がすえ県議の一般質問

**福島がすえ県議**  
市町村の窓口担当職員は専門性向上のため、職員の在籍期間の延長や市区町村と児童相談所との人事交流など、県が工夫し市町村に働きかけていくべき。

**保健福祉部長**  
市町村職員の専門性向上に關する取り組みの強化に努めていく。

**福島がすえ県議**  
児童福祉司の増員による職員負担の軽減やスパイバイサーの増員など、児童相談所の機能強化を求める。

**知事**  
児童虐待は重要かつ喫緊の課題であると認識。22年度まで児童福祉司を16名、スパイバイサーを1名増員する。

**福島がすえ県議**  
財政上の措置の義務付けなど実効性ある種子条例を制定するために、パブコメの周知徹底を図り、地域ごとの説明会開催など工夫して進めるべき。

**知事**  
種子法に規定がなかった品種の育成や予算措置に関する規定を明記した。できるだけ多くの意見をうかがい、9月議会への提案に向けて検討を進める。

## 種子条例と多様な農家支援

**福島がすえ県議**  
現在一カ所の県の一時期保護所について、もう一カ所設置する必要があるのではない。

**保健福祉部長**  
現在の一時保護所での保護や他施設への委託の状況を踏まえ検討を進める。

**福島がすえ県議**  
機械や設備の購入、更新に対する県独自の助成制度を創設し、家族農業・小規模農家の営農も支援すべき。

**農政部長**  
認定農業者などに対し、「担い手確保・経営強化支援事業」や「産地パワーアップ事業」等を活用した農業機械・施設の導入などを支援している。経営規模の大小に関わらず、様々な農業者が活躍できるよう、施策を展開していく。

**福島がすえ県議**  
配膳者暴力防止法等に基づく一時保護所も虐待対応に位置づけ、積極的な活用のため、入所ルールの改善を求める。

**保健福祉部長**  
国では婦人保護事業の運用改善の検討が進んでいる。その動向を注視しながら対応を検討する。

**福島がすえ県議**  
DVも増え児童虐待も増えているが、一時保護数はピーク時の半分に減っている。DV法にもとづく施設運用の改善を知事に求める。

**福島がすえ県議**  
災害公営住宅における収入超過世帯の家賃削減について、自治体間格差を埋める努力を積極的に進めたい。

**土木部長**  
各市町が地域の実情に応じて判断するべきもの。県では、圏域ごとの会議の開催や「市町支障子1人」による個別訪問等を通じ、情報の共有化を図ってきた。個別に減免の制度設計についても助言した。

## 収入超過世帯の家賃削減を全ての災害公営住宅で

**福島がすえ県議**  
DVも増え児童虐待も増えているが、一時保護数はピーク時の半分に減っている。DV法にもとづく施設運用の改善を知事に求める。

**福島がすえ県議**  
積極的な活用促進を図りたい。『養育支援訪問事業』は、『乳児家庭全戸訪問事業』で養育支援の必要性が認められた家庭を訪問し、育児や家事の援助の他、専門的な相談支援等を行うものであり、児童虐待のリスク軽減につながる。

**福島がすえ県議**  
養育者への個別支援として家庭訪問型の支援が大事。全市町村での『養育支援訪問事業』の更なる活用を県が積極的に進めるべき。

**保健福祉部長**  
積極的な活用促進を図りたい。『養育支援訪問事業』は、『乳児家庭全戸訪問事業』で養育支援の必要性が認められた家庭を訪問し、育児や家事の援助の他、専門的な相談支援等を行うものであり、児童虐待のリスク軽減につながる。

**福島がすえ県議**  
事故の検証報告書を作成し、その教訓を今後に生かすべき。

**土木部長**  
検討会を設置し、県の対応について検証を行ってきた。検証や改善のための議論を踏まえ、夜間でも速やかに現場確認することを明記し、関係者間で確実な情報共有を図るため連絡体制の強化などのマニュアル改訂を行った。

**福島がすえ県議**  
仙台港重油流出事故の教訓を明確に

**福島がすえ県議**  
県が環境が事故拡大につながった。被害の補償について県も謙美に対応すべき。

**水産林政部長**  
井本環境株式会社が責任を持つ対応すべきもの。

**知事**  
しっかりと対応していく。

## 水道「民営化」はやめるべき

**福島がすえ県議**  
情報公開審査会の答申を受け、改めて公開された文書が答申に反するものとなった理由は何か。

**公営企業管理者**  
企業ノウハウ等開示することによって、法人の利益が損なわれる部分について改めて非開示とした。

**福島がすえ県議**  
とは、県民の理解も納得も得られない。県民や議会に情報を隠して進めている水道民営化は中止すべき。



様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	195,264円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

No. 02408

日本共産党 宮城県会議員団 様

2019年 8月 16日

¥ 195,264-

但し 県議団ニマノ No.137号印刷代とし  
上記の金額正に領収いたしました。



内 訳	
現金	
銀行振込	○

有限会社 現代印刷  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802



※別紙千ヲ参照

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

6月議会

# 在宅被災者問題や女川原発、 児童虐待対策など知事に迫る

**一般質問**  
三浦一樹 県がリーディングシップを発揮し  
在宅被災者の調査を

6月25日、三浦一樹県議が在宅被災者問題や高すぎる国保税の引き下げ、女川原発の安全性と避難計画について一般質問を行いました。

## 在宅被災者問題

石巻市でNPO法人「チーム王冠」と一緒に訪問して聞き取った実態を紹介しながら、被災者一人ひとりの実態に合った支援が必要と強調。県が調査を市町任せにしていることを批判し、鳥取県の災害ケースマネージメントのように県がリーダーシップを発揮し取り組むべきと県の姿勢を質しました。

## 国民健康保険税

国保は構造的な危機に直面していることを指摘し、県もこれを認めました。続いて石巻市の中小業者の事例を紹介しながら、生活を圧迫するほど大きな問題になっている高すぎる国保税の引下げのため、全国知事会が国に求めている国庫負担1兆円の増額を県として国に求めよと質しました。

が、全国知事会と連携するとの答弁でした。

## 女川原発の避難計画

石巻市民が東松島市の避難区域時検査所では仮に1万台を1台5分で検査しても、24時間体制で34日間かかると例示。避難する前に被ばくしてしまおうとし、実効性ある避難計画が出来るまでは再稼働の地元同意はするべきでないと迫りました。

明確な答弁をしない知事に三浦県議は、実効性ある広域避難計画が出来ないうちは再稼働協議に応じるべきではないと、再度厳しく指摘しました。

石巻の県立自然公園旭山登山整備やオルレコースの新設など観光問題も取り上げました。

**一般質問**  
福島かずえ 議 児童虐待対策で  
児童福祉司16人増員

## 種子条例

6月26日、福島かずえ県議が種子条例や児童虐待対策などについて一般質問を行いました。

9月議会にて提案される種子条例を実効性あるものにするために、パブコ

メの周知徹底や説明会開催などを求め、知事もできるだけ多くの意見を伺うと答弁しました。また機械や設備の購入・更新

に対して県独自の助成制度を創設し、多様な農家の支援を求めました。

## 児童虐待・DV対策

増え続ける児童虐待防止対策として児童福祉司の増員が国の方針として出されたことを踏まえ、各相談所の状況に応じて児童福祉司の増員で、負担軽減やスーパーバイザーの増員を求めました。

## 重油流出事故

仙台港の重油流出事故について、検証報告を作成し教訓を今後に生かすべきと質したのに対し、県は連絡体制の強化やマニュアル改訂をするにどうも、事故の検証報告書は作成しないと答弁しました。県の瑕疵が事故拡大につながったのだから、被害補償も誠実に対応すべきとしたのに対し

でも、井本商運が責任を持つものとの県の責任を認めませんでした。

## 水道民営化

水道民営化の情報公開について、黒塗りの文書は情報公開審査会の答申でやり直しを促されたのに対し、あらためて出された文書もほとんど情報を読み取ることができず、答申に反した対応でした。それについて質したところ県はかたくなに企業利益が損なわれると答弁。福島議員は水道民営化後も情報が閉ざされる危険があり、情報を隠さないと進められない水道民営化は止めるべきと厳しく指摘しました。

## 天下り議員消費増税に便乗した 値上げに反対

7月3日、天下り議員が6月議会最終日の討論にたち、9議案について反対討論を行いました。

こんな時期に増税すれば暮らしに困窮する県民を増やし、中小業者の倒産や廃業を加速させるだけとし、消費税増税の反対の立場から討論すると述べました。

## 反対する9議案中7議案が消費税10%への増税を前提とした議案であり認められないとしたうえで、中には各種使用料、手数料、利用料の値上げや増税分にプラスした大

幅な値上げが含まれていて、まさに便乗値上げと言っても過言ではないと批判しました。

他には、原発が安全で再稼働することが前提になっている減税措置の議案や、漁民から大反対を受けている海産物調整委員会の委員選挙を削除する内容が含まれている議案にも反対をしました。



速藤 駿平 県議

### 水道民営化 3つの調査の 情報公開請求のその後

2017.5.22 党県議団開示請求  
6.12 開示決定 497ページの内の160Pが真っ黒  
7.28 不服審査請求  
2018.8.20 情報公開審査会で党県議団意見陳述  
2019.3.28 情報公開審査会各申（開示やり直し）  
5.24 再開示

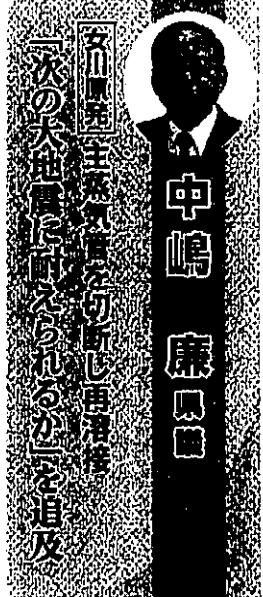


2017.6-2019.5



2017.6-2019.5

建設企業委員会、速藤いく子委員は、この経過を確認した上で再開示した文書は、審査会答申に沿っていないと批判。初めの段階でこのような情報隠しがあるのでは、民営化の時情報がどう扱われるか極めて懸念ありと述べました。



中嶋 廉 県議

### 「次の大地震に耐えられるか」を追及

環境生活農林水産委員会  
で、女川原発2号機で4本の主蒸気管すべてを切断し再溶接する前例のない大工事が行なわれていた問題を指摘し、「次の大地震に耐えられるのか」を追及しました。

原子炉から発電タービンに蒸気を送り込んでいる直径約1.5mの主蒸気管、その破断は炉心損傷事故の第一

歩。県は「安全に関わる重要な設備」と認めましたが、「定められた工法で、検査もされている」と、東北電力の説明を答弁しました。中嶋廉議員は、「通常の部品交換と同等」の取り扱いを問題視し、大震災による損傷全体がどう審査されたか、資料要求しました。



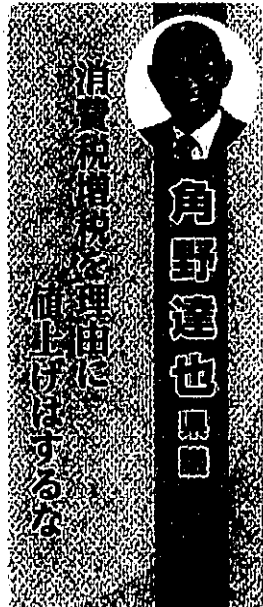
内藤 隆司 県議

### 自然環境を破壊する メガソーラー設置の規制を

メガソーラー建設のための森林伐採は、各地で深刻な問題を引き起こしています。丸森町梅木平に計画されているメガソーラーは、地元住民の96%の世帯が反対し、町も「住民の同意を得なければ許可しない」としていますが、業者側が断念する以外に計画をストップできないのです。

神戸市では、土砂災害警戒区域など防災上不適切な場所はメガソーラー禁止区域にする方針と報道されています。

梅木平の地元住民は土砂崩れや、調整池決壊による被害を心配しています。宮城県でも、メガソーラー設置を規制する方向を打ち出すことが求められています。



角野 達也 県議

### 消費税増税の理由に 値上げはするな

角野達也委員は総務企画委員会、10月からの消費税増税にともない県民会館や県営スポーツ施設等の使用料、利用料がいつせいに値上げされようとしている問題を追及しました。

今回の改定では、半年前倒しで通常料金の見直しも合わせて行なっており、消費税増税に便乗した値上げはやめるべきだと批判。10

月からの改定は行わず、見直しが必要なら半年後に行うべきだと指摘しました。



大内 真理 県議

### タイムカード導入で 教職員の勤務時間把握を

学校の先生方はいくら残業をしても残業代が一切保障されていません。過労で心身を崩される現役教職員も多く、過酷な労働環境を改善させることは子ども達への学びの補償という観点からも喫緊の課題です。

現状はタイムカードのような客観的な在校時間を証明できるものはなく、教員一人ひとりの手入力申請となっています。大内県議は、県内3町教委も実施している「ICカードリーダー導入」を県教委として県内全校に設置するよう議会のたぐいに求めています。

多忙化を解消するための前提条件である「教職員在校時間の正確・客観的な把握」が不可欠です。

### 6月議会について

本定例会（6月議会）は、三浦一敏議員・福島かずえ議員が一般質問を行いました（一面掲載）。32議案が当局提案され、日本共産党県議団は23議案に賛成、9議案に反対し、天下議員が反対討論を行いました。

党県議団が提案した災害援護資金の返還に係る意見書は、自民公明の反対でまともならず、議員提案出来ませんでした。

最終日、佐藤議長が辞表を提出、議長選挙となりました。4年間に5回目の議長選です。日本共産党県議団は、みやぎ県民の声や社民党とともに、会派の事情で議長職をたらい回ししているのは、県議会を軽んずる対応だと厳しく批判しました。

日本共産党  
県議団ニュース  
2019年7月 NO.137  
発行：日本共産党宮城県会議団  
(控室) TEL 022(211)3523  
FAX 022(268)6093

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	資料購入費	按分率	%
整理番号	/	政務活動費支出額	25,816 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

日本共産党宮城県会議員団

様 領収書

5,207 円

2019 年 8 月分

新聞雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の しんぶん赤旗

日本共産党仙台西地区委員会  
 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-12-25  
 TEL: 022-225-2920

領収日 8/28 投者

01-08-23	*3,093	SMBC(シンフン)	毎日	各新聞 8月分
01-08-23	*3,400	SMBC(シンフン)YC	読売	
01-08-26	*4,400	カホクシンホウタ"イ	河北	
01-08-26	*4,000	ニツケイシンフン(セテ"イ)	日経	
01-08-27	*5,716	アサヒシンフン	朝日・日本農業	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	1	政務活動費支出額	25,401円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>議会控室コピー機リース料 8 月分</b></p> <p>01-08-07     *25,401   HC)E9FC-NBL</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	43,731円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

7月分の控室コピー機利用料政務活動費計上分

請求額 政務活動外  
**44,011 円 - 280 = 43,731 円**

控室コピー機の政務活動以外の利用(2019/6/14~2019/7/12)

カラー	30 円	×	枚	=	0 円
モノクロ	10 円	×	28 枚	=	280 円
合計					280 円

01-08-23

\*44,011 | SMBC(キヨ)

ご請求書 (お引落のお知らせ)

日本共産党 御中



2019年07月16日

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
 下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日：2019年08月23日  
 お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 : B38512-0001-01  
 請求書No. : 54948302  
 締日 : 2019年07月分  
 ご請求額(税込) : **¥44,011-**

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

契約書No. K170376935	設置先名 日本共産党 宮城県会議員団	請求期間 2019/06/14~2019/07/12	伝票No. KE000083401935
製品名 IR-ADVCS560F	シリアルNo. UXH04386	今回値 16,520	前回値 16,249
		17,629	17,256
		204,921	198,917
品名	カウンタードライバ	数量	単価
1	カラーコピー	269	25.00
2	カラープリント	370	25.00
3	ブラック	60	5.00
		1,001	4.944
			19,776
<各種サービス料金合計>		料金合計(税抜)	40,751
		消費税等合計(8.00%)	3,260
		ご請求額合計	44,011

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	140 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>資料郵送代</p> <p>領収書</p> <p>日本共産党県議団 様</p> <p>[証紙切手引受]</p> <p>第一種定形外(規格内) 54.0g @140 1通 ¥140</p> <hr/> <p>小計 ¥140</p> <p>郵便物引受合計通数 1通 課税計 ¥140 (内消費税等 ¥10) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥140 お預り金額 ¥150 おつり ¥10</p> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2019年 8月22日 15:32 担当 [REDACTED] 発行No. 190822A0537 端N48箱21 連絡先: 宮城県庁内郵便局 TEL: 022-227-2922</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>郵便局からのお知らせ</p> <p><b>2019年10月1日(火)から</b> <b>郵便料金などが変わります。</b></p> <p>消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきます。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p>■ 〇</p> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号		政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2019年 8月 2日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center;">但 2019年 夏期手当 として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 10px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	2	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年 8月 2日</p> <p style="margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="margin: 0;">但 2019年 夏期手当 として</p> <p style="margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; height: 30px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	3	政務活動費支出額	202,590円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

225,100 × 90% = 202,590

**領 収 証**


2019年 8月 2日

日本共産党宮城県会議員団 様

¥ 225,100

但 2019年 夏期手当 として

上記正に領収いたしました



(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第 1.2 号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経 費	人件費	按分率	20%
整理番号	4	政務活動費支出額	53,700 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

268,500 × 20% = 53,700

領 収 証

2019 年 8 月 5 日

日本共産党宮城県会議員団 様

¥ 268,500

但 2019年 7月分 給与として  
上記正に領収いたしました

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	5	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年 8月 5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年 7月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; height: 40px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	80%
整理番号	6	政務活動費支出額	191,288円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$239,110 \times 80\% = 191,288$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2019年 8月 5日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ <u>239,110</u></p> <p style="text-align: center;">但 2019年 7月分 給与として 上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	人件費	按分率	20%・80%・90%
整理番号	7	政務活動費支出額	71,523 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

社会保険料事業主負担総額 112,753 円のうち政務活動費充当額 計 71,523 円  
 (健康保険料 40,629 円、厚生年金保険料 69,540 円、子ども・子育て拠出金 2,584 円)

分	37,804	×	20%	=	7,560 円
分	40,053	×	90%	=	36,047 円
分	34,896	×	80%	=	27,916 円

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金 厚生保険

年度 **31** 年金特別会計 **0343** 内閣府及び厚生労働省 **6375** 取扱庁番号 **00066178** 取扱庁名 **厚生労働省年金局(仙台東)**

納付目的年月  
 令和 元年 7月分

納付期限  
 令和 元年 9月 2日  
 右記のとおり納付してください。

健康保険料	81258 円	厚生年金保険料	139080 円	子ども・子育て支援給付	2584 円
-------	---------	---------	----------	-------------	--------

令和 元年 8月 21日

事業所管理番号 **43ニテセ** 事業所番号 **21495**

合計額  
 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
 ¥ 2 2 2 9 2 2

取納機番 **005001219040900040036503955**

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、納入代理店又は日本年金機構  
**仙台東 年金事務所**

980-0014 仙台市 青葉区 本町  
 3-8-1 宮城県庁内

日本共産党宮城県会議員団  
 遠藤 いく子  
 2643 43-ニテセ 21495 090107

上記の合計額を領収しました。  
 (領収日付印)  
 1. 8. 26  
 (3)  
 仙台東 県庁  
 (納付済印)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第13号

## 支 払 証 明 書

経費 調査研究費

(単位:円)

支払年月日	支払額(円)	支払先/目的地	使途/ 移動距離(km)	備考
2019年8月5日	1,300	仙台駅→仙台空港駅	仙台空港アクセス線	事務局員2人分
合計	1,300			

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 日本共産党宮城県会議員団

団長 遠藤いく子





(注1) 「目的地」及び「移動距離(km)」は、旅費の場合に記載すること。

(注2) 按分による支払いがある場合は、「備考」欄に支払総額及び按分の率を記載すること。

様式第11号の2(第6条関係)

2019年9月分 支出報告書

会派名：日本共産党宮城県会議員団

幹 事 長	経理責任者
	

経 費	内 訳	支出金額	按分率・備考
調査研究費			
	調査研究費 計	¥0	
研修費			
	研修費 計	¥0	
広聴広報費	県議団ニュース9月号外 印刷代	¥91,692	
	広聴広報費 計	¥91,692	
要請陳情等活動費			
	要請陳情等活動費 計	¥0	
資料購入費	新聞代(赤旗,河北,読売,朝日,毎日,日経,日本農業)9月分	¥25,036	
	「議会と自治体」9月分	¥780	
	資料購入費 計	¥25,816	
事務費	控室コピー機リース料 9月分	¥25,401	
	控室コピー機利用料 8月分	¥55,260	政務活動外利用を除く
	控室インターネット・FAX利用料 8月分	¥8,099	政務活動外利用を除く
	控室インターネット・FAX利用料 9月分	¥7,816	政務活動外利用を除く
	コピー用紙代	¥6,723	
	資料郵送代	¥390	
	事務費 計	¥103,689	
人件費	議会控室事務所員 給与 8月 3人分	¥650,677	70%と90%
	社会保険料事業主負担 8月分	¥196,168	70%と90%
	人件費 計	¥846,845	
合 計		¥1,068,042	

議員名 会派共通分



様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	91,692円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領収証

No. 02413

日本共産党 宮城県議会議員団 様

2019年 9月 5日

¥ 91,692-

但し、県議団ニュース9月号外印刷代として  
上記の金額正に領収いたしました。



内 訳	
現金	
銀行振込	
郵便振替	○

有限会社 現代印刷  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802



※別紙に参照

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

# 8人全員力で県民の暮らしを支える県政実現を

9月  
県議会  
開会

## 遠藤県議 県議会最後の質問

### 県民的合意のない拙速なやり方に批判広がる

上下水一体官民連携事業（みやぎ型管理運営方式）の実施方針（案）が8月21日に公表されました。

水道民営化を全県トップで実施しようとする村井県政の思惑です。県民に広く情報提供し、県民的議論を巻き起こすことなく、今年10月定例会に条例提案して決めてしまおうとするやり方に、怒りや不安が広がっています。8月27日には、市民団体が企業局に対し、導入スケジュールを見直し議論を深めるよう要請しました。党県議団も代表質問などで厳しく追及します。

県は9月2日から9月30日まで、案に対するパブリックコメントを公募するとしています。

#### 〈代表質問〉



**遠藤いづ子** 9月11日(水)  
午後2時半すぎ

1. 誰ひとり残さない復興をすすめるために
  - ・生活・生業再興の課題（アクトリーチと災害ケースマネジメントなど）
2. 県民の暮らしを支える県政の責任
  - ・森林水産業・商工業・地域の仕事おこし、税金滞納問題など
3. 水道事業の民営化は県民的議論を

#### 〈一般質問〉



**中嶋 廉** 9月12日(木)  
午前10時

1. 女川原発の再稼働中止、原発政策の転換を
2. 「ひききもり」の美観調査と支援充実の提案
3. 非常勤職員の処遇改善（会計年度任用職員）
  - ・教員不足の解決を求める



**角野 達也** 9月13日(金)  
午後1時

1. 障がい・者支援政策について
2. 教育現場の充実を
3. 若者・子育て応援の政策について
4. イノベーション策について
5. 県財政について

#### 〈予算特別委員会・総括質疑〉



**内藤 隆司** 9月20日(金)  
午後2時すぎ(予定)

#### 〈決算特別委員会・総括質疑〉



**三浦 一敏** 9月27日(金)  
午後2時すぎ(予定)



**大内 真理**

#### 〈予算特別委員会・予算調製〉



**天下みゆき** 10月3日(水)  
※時間は未定です

#### 〈最終日討論〉



**福島かずえ** 10月4日(金)  
午後1時すぎ



鳥取県 災害ケースマネジメントについて調査 (8月5日)



滋賀県野洲市 滞船整理問題について調査 (8月7日)

9月4日(水)	開会・本会議
5日(木)	常任委員会本会議(閉会)
6日(金)	10日(水) 休会日
11日(水)	代表質問
12日(木)	19日(水) 一般質問
	(19日(水)は休会)
20日(金)	予算特別委員会総括質疑
21日(土)	予算分科会
22日(日)	26日(木) 常任委員会
27日(金)	決算特別委員会総括質疑
30日(月)	10月2日(水)
	決算分科会
10月3日(木)	予算特別委員会(予算調製)
4日(金)	決算特別委員会本会議(閉会)

ぜひ議会傍聴に  
おいってください

**日本共産党 県議団**

2019年9月 号外

飛行：日本共産党宮城県議会議員団  
(伊 野) TEL 022(211)3523  
FAX 022(268)6093

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	資料購入費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	25,816円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

日本共産党宮城県会議員団

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

5,207円

2019年 9月分

上記の金額はしかりいただきました。

日本共産党仙台西地区委員会  
〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-12-25  
TEL:022-225-2920

領収日 9/27 投書

01-09-24		*3,093	SMBC(シブツン)	毎日	} 各新聞 9月分
01-09-24		*3,400	SMBC(シブツン)YC	読表	
01-09-26		*4,400	カホクシンホウタイ	河北	
01-09-26		*4,000	ニツケイシブツン(セチ)イ	日経	
01-09-27		*5,716	アサヒシブツン	朝日・日経業	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	25,401 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>議会控室コピー機リース料 9 月分</b></p> <p>01-09-09     *25,401   HC)E好C-NBL  </p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	55,260 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

8月分の控室コピー機利用料政務活動費計上分

請求額 55,670 円 - 政務活動外 410 円 = 政務活動費計上分 55,260 円

控室コピー機の政務活動以外の利用(2019/7/12~2019/8/15)

カラー	30 円	×	枚	=	0 円
モノクロ	10 円	×	41 枚	=	410 円
合計					410 円

01-09-24

\*55,670 | SMBC(株)

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

2019年08月16日



キヤノンマーケティングジャパン

日本共産党 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日: 2019年09月24日  
お引落口座: [Redacted]

お客様番号	: B38512-0001-01
請求書No.	: 55385954
締日	: 2019年08月分
ご請求額 (税込)	: ¥55,670-

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

<お知らせ>請求書のWeb配信を推進させていただいております。詳しくは裏面のご案内をご覧くださいようお願い申し上げます。

契約書No. K170376935	設置先名 日本共産党 宮城県会議員団	請求期間 2019/07/12~2019/08/15	伝票No. KE000084317701
製品名 IR-ADV6560F	シリアルNo. UXH04386	今回値 17,065	前回値 16,520
		18,399	17,629
		209,459	204,921
品名		控除数	ご使用数
1 カラーコピー		5	540
2 カラープリント		7	763
3 ブラック		45	4,493
品名	カウンター保守料金		
1 カラーコピー		1	25.00
2 カラープリント		1	25.00
3 ブラック		1	5.00
		1,001	3,493
		数量・月数	単価
		540	25.00
		763	25.00
		1,000	5.00
		3,493	4.00
		金額	
		13,500	
		19,075	
		5,000	
		13,972	
		料金合計 (税抜)	51,547
		(8%対象)	51,547
		消費税等	4,123
		ご請求額合計	55,670

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%												
整理番号	3	政務活動費支出額	8,099円												
領収書その他の証拠書類の添付欄															
<p><b>8月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b></p> <p>請求額 8,129 円 - 政務活動外 30 円 = 8,099 円</p> <p>控室FAX送信料の政務活動以外の利用(2019/7/1~2019/7/31)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>送信</td> <td>10 円</td> <td>×</td> <td>3 回</td> <td>=</td> <td>30 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>30 円</td> </tr> </table> <p>※別紙利用明細書参照</p> <p style="text-align: center;">01-09-02     *8,129   NTTデ"ンリョウ</p>				送信	10 円	×	3 回	=	30 円				合計		30 円
送信	10 円	×	3 回	=	30 円										
			合計		30 円										

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

社用コード 03133

ご利用料金内訳書

お客さま電話番号等 (022)268-6093

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料 (Nギガスピード)	5,400	合算	7月1日～7月31日 お客さまID: OAF1249503885
ひかり電話 (基本料)	500	合算	7月1日～7月31日
ひかり電話 (追加料)	424	合算	7月1日～7月31日
ユニバーサルサービス料	3	合算	7月1日～7月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	506		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(506)		合算表示の料金を合計した6,327円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	6,833		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
OCN光withフレッツ利用料等	1,296	非対象	NTTコミュニケーションズご利用分。契約番号: N164252113
(小計)	1,296		
(合計)	8,129		

【第三者による不正な電話利用等の被害】にご注意ください

「IP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすまし」や、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。

「IP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない」、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。

詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承願います。

- ◆国際通話(発信)利用休止に関するお問い合わせ先
- ひかり電話をご利用のお客様: 弊社営業担当室もしくは0120-116-116
- \*受付時間: 午前9時～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)
- 加入電話、INS64・1500をご利用のお客様: 「国際電話不取扱受付センター」
- \*受付時間: 平日午前9時～午後5時 (TEL: 0120-210-364)
- \*国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています



PEFC認証

この製品は持続可能な管理された森林からの原料を使用し、環境にやさしい製品として製造されています。

PEFC 01-31-44 www.pefcasia.org

【フレッツ光】の料金プラン「にねん割」をご利用のお客さまへ

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24か月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(<https://lets.com/customer/contact.html>)をご確認ください。なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金(戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜))がかかります。

ひかり電話をご利用のお客さまへ

ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

ユニバーサルサービス料のご案内

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

様式第 1 2 号 (第6条関係)

## 領収書等添付票

経 費	事務費	按分率	%																												
整理番号	4	政務活動費支出額	7,816 円																												
領収書その他の証拠書類の添付欄																															
<p><b>9月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b></p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">請求額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">政務活動外</td> <td></td> <td style="text-align: center;">政務活動費計上分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><b>7,826</b></td> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;"><b>10</b></td> <td style="text-align: center;">円 = <b>7,816</b> 円</td> </tr> </table> <p>控室FAX送信料の政務活動以外の利用(2019/8/1~2019/8/31)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">送信</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">回</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </table> <p>※別紙利用明細書参照</p> <p style="margin-top: 20px;">01-09-30     *7,826   NTTデ"ンワリヨウ</p>				請求額		政務活動外		政務活動費計上分	<b>7,826</b>	円	-	<b>10</b>	円 = <b>7,816</b> 円	送信	10	円	×	1	回	=	10	円					合計			10	円
請求額		政務活動外		政務活動費計上分																											
<b>7,826</b>	円	-	<b>10</b>	円 = <b>7,816</b> 円																											
送信	10	円	×	1	回	=	10	円																							
				合計			10	円																							

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

社用コード 02867

ご利用料金内訳書

お客様番号(022)268-6093

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料 (Nギガスビフネミ)	5,400	合算	8月1日～ 8月31日 お客様ID_CAF12435998885
ひかり電話 (基本料)	500	合算	8月1日～ 8月31日
ひかり電話 (増設料)	144	合算	8月1日～ 8月31日
ユニバーサルサービス料	3	合算	8月1日～ 8月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	483		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(483)		合算表示の料金を合計した6,047円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	6,530		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
OCN光withフレッツ利用料等	1,296	非対象等	NTTコミュニケーションズご利用分。契約番号:N164252113
(小計)	1,296		
(合計)	7,826		

**【第三者による不正な電話利用等の被害】にご注意ください**

IP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすましや、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。  
IP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。  
詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承願います。

- ◆国際通話(発信)利用休止に関するお問い合わせ先  
ひかり電話をご利用のお客様: 弊社営業担当者もしくは0120-116-116  
※受付時間: 午前9時～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)  
加入電話、INS64-1500をご利用のお客様: 「国際電話不取扱受付センター」  
(TEL:0120-210-364)  
※受付時間: 平日午前9時～午後5時  
※国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています



**【フレッツ光】の料金プラン「にねん割」をご利用のお客さまへ**

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24か月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(<https://fiets.com/customer/contact.html>)をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金[戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

**ひかり電話をご利用のお客さまへ**

ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

**ユニバーサルサービス料のご案内**

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	5	政務活動費支出額	6,723円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

### 控室用コピー用紙代

## 領 収 証

日本共産党 県会議員団殿    令和1年 9 月 11 日

金額	¥ 6 7 2 3	収入印紙
----	-----------	------

但 上記の金額正に領収致しました

現金	○
内 小切手	
手形	
相殺	
振込	
訳	

株式会社 大和紙店

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町三丁目9番3号  
TEL (022) 231-2255  
FAX (022) 231-2255

取扱者

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	6	政務活動費支出額	390円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

資料郵送代

領収書

日本共産党宮城県委員会様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内) @250 1通	165.5g ¥250
小計	¥250
郵便物引受合計通数	1通
課税計	¥250
(内消費税等)	¥18
非課税計	¥0
合計	¥250
お預り金額	¥1,000
おつり	¥750

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年9月4日 11:51  
担当: [ ]  
発行No. 190904A4057 端N47箱22  
連絡先: 宮城県庁内郵便局  
TEL: 022-227-2922

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から郵便料金などが変わります。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを変更させていただきます。  
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトをご覧ください。お近くの郵便局にお尋ねください。

領収書

日本共産党宮城県委員会様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内) @140 1通	81.5g ¥140
小計	¥140
郵便物引受合計通数	1通
課税計	¥140
(内消費税等)	¥10
非課税計	¥0
合計	¥140
お預り金額	¥200
おつり	¥60

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年9月20日 11:59  
担当: [ ]  
発行No. 190920A4705 端N47箱22  
連絡先: 宮城県庁内郵便局  
TEL: 022-227-2922

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から郵便料金などが変わります。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを変更させていただきます。  
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトをご覧ください。お近くの郵便局にお尋ねください。

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号		政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年9月5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年8月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	2	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年9月5日</p> <p style="margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="margin: 0;">但 2019年8月分 給与として</p> <p style="margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	70%
整理番号	3	政務活動費支出額	167,377円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$239,110 \times 70\% = 167,377$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2019年 9月 5日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ <u>239,110</u></p> <p style="text-align: center;">但 2019年 8月分 給与として 上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%と70%
整理番号	4	政務活動費支出額	196,168円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

社会保険料事業主負担総額 225,721 円のうち政務活動費充当額 計 196,168 円  
 ※8月分には給与及び夏期手当分が含まれる。

分	8月給与・夏期手当	76,771	×	90%	=	69,093 円
分	8月給与・夏期手当	81,338	×	90%	=	73,204 円
分	8月給与	34,896	×	70%	=	24,427 円
	夏期手当	32,716	×	90%	=	29,444 円

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取振庁名
31	0343	6375	00066178	厚生労働省年金局(仙台東)
納付目的年月	令和 元年 8月分			
納付期限	令和 元年 9月30日	健康保険料	厚生年金前算	子ども・子育て支援給定
右記のとおり納付してください。	162755 円	278343 円	5171 円	子ども・子育て拠出金
令和 元年 9月20日				納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号	事業所番号	証券受領	合計額	
43ニテセ	21495	全部	千 百 十 萬 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 4 4 6 2 6 9	
取納機関番号	納付番号	口座番号	980-0014 仙台市 青葉区 本町 3-8-1 宮城県庁内	
00500	1219040900048714857817		日本共産党宮城県会議員団 遠藤 いく子 2643 43-ニテセ 21495 090108	
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、納入代理店又は日本年金機構		上記の合計額を領収しました。	
仙台東 年金事務所	納付方法 納付金の 納付期限内に完納されたときは、納付書(領収書)を提出し、納付金(納付書)を返却する。納付期限が過ぎたときは、納付書の返却は、元本に充て、次の納付の期日に納付する。		(領収日付印) 出納印 1. 9. 26 仙台東	
納入徴収書	厚生労働省年金局事業		翌年度5月1日以降現年度歳入組入	



この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第11号の2(第6条関係)

## 2019年10月分 支出報告書

会派名：日本共産党宮城県会議員団

幹 事 長	経 理 責 任 者
	

経 費	内 訳	支出金額	按分率・備考
調査研究費	旅費	¥3,360	
	情報開示文書コピー代	¥780	
	10/11 高速料金	¥1,100	
	10/16 丸森調査 旅費等	¥18,464	
	調査研究費 計	¥23,704	
研修費			
	研修費 計	¥0	
広聴広報費	県議団ニュース速報版No. 36 印刷代	¥34,236	
	県政資料「水道民営化問題」印刷代	¥320,760	
	県議団ニュースNo. 138 印刷代	¥194,700	
	広聴広報費 計	¥549,696	
要請陳情等活動費			
	要請陳情等活動費 計	¥0	
資料購入費	新聞代(赤旗,河北,読売,朝日,毎日,日経,日本農業)10月分	¥25,036	
	「議会と自治体」10月分	¥780	
	資料購入費 計	¥25,816	
事務費	文書郵送代	¥390	
	控室コピー機リース料 10月分	¥25,401	
	控室コピー機利用料 9月分	¥73,395	政務活動外利用を除く
	控室インターネット・FAX利用料 10月分	¥9,284	政務活動外利用を除く
	事務費 計	¥108,470	
人件費	議会控室事務所員 給与 9月 3人分	¥674,588	80%と90%
	社会保険料事業主負担 9月分	¥97,986	80%と90%
	人件費 計	¥772,574	
合 計		¥1,480,260	

議員名 会派共通分



様式第11号の3 (第6条関係)

政務活動実績報告書(政務活動記録簿)

会派名 日本共産党宮城県会議員団

議員名 団共通分

<input checked="" type="checkbox"/> 調査 研究	<input type="checkbox"/> 研修	<input type="checkbox"/> 広聴 広報	<input type="checkbox"/> 要請 陳情	<input type="checkbox"/> 会議
--	-----------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------

活動年月日	2019年10月11日			
支払額	3,360	円	移動距離	105 km

事務局員の  
自家用車を使用

目的地		所要時間	相手方等	活動目的 及び 活動内容
市町村名等	場所 (会場等)			
伊具郡丸森町	耕野地区	1時間	地元住民	耕野地区のメガソーラー計画地を現地調査

(注) 移動距離は、自家用自動車政務活動を行った場合に記載すること。

様式第11号の4(第6条関係)

## 政務活動実績報告書(政務活動記録簿)

会 派 名	日本共産党宮城県会議員団	調査 研究	研修	広聴 広報	要請 陳情	会議
参加議員名	遠藤いく子・天下みゆき [REDACTED] (事務局員)	○				

県議会からレンタカーで移動

活動年月日	2019年 10月 16日 ~	2019年 10月 16日			
移動手段	一般交通・自家用車	支払額	0 円	移動距離	km

活動日	目的地	所要時間	相手方等	活動目的 及び 活動内容
	市町村名等	又は		
	場所(会場等)	時間帯		
一〇月十六日	丸森町	50分	保科町長 避難所担当者 被災者	台風19号の被害状況や要望についてお聞きした。孤立集落があること、断水の実態、ボランティアの必要性などを伺った。まちづくりセンターでは段ボールベッドなどを視察した。丸森小学校では被災された方から、首まで水につかって一晩過ごして自衛隊に救出されたことや、避難所での状況、要望などについてお話を聞いた。
	町役場と 避難所(丸森まち づくりセンター、 丸森小学校)			
一〇月十六日	丸森町	90分	被災した住 民、金山小学 校校長先生他	浸水した住宅の片づけをしている方から、高齢世帯などへの支援や、車が水没して災害ごみの運搬ができないなどの実態や要望が出された。浸水して泥だし・清掃を行っていた金山小学校を視察した。阿武隈川の土手から、支流との合流地点での河川の氾濫状況などを視察した。土砂や倒木で住家が覆われている上林地区を視察し、被災住民の話をお聞きした。
	神明住宅 金山小学校 上林地区			
一〇月十六日	大河原町	30分	籠目所長	丸森の水害の原因と今後の対策についてお話を伺った。これまでの最高降雨量の1.6倍の雨量だったこと。阿武隈川と支流の内川や新川などとの合流点での内水の問題について説明を受けた。今後については、堤防を高くすること、内水排除のポンプの能力強化が必要。支流との合流点は課題であるとのことでした。
	大河原土木 事務所			

(注) 支払額は、支払証明書に計上した金額、移動距離は、全行程のうち自家用自動車を利用した距離を記載すること。

様式第 1 2 号 (第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	780 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
(情報開示書にて)			
現金領収票		金額	
AN0112518		¥ 7 8 0	
納入義務者	住所	上記の金額を領収しました。	
氏名	日本共産党 宮城県会議員団 殿	平成 26 年 10 月 1 日 令 第 10 号 宮城県会計管理者	
ただし	行政資料複写料 として	宮城県(部課名、所名)出納員、現金取扱員	
出納機関-納入者		職 氏名	情報公開班長 狩野真弓

様式第 73 号  
の 1



1.10.1  
の領収印


(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	1,100 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

ご利用ありがとうございます。


  
**NEXCO**  
 東日本

料金所では一旦停車してください。

**利用証明書**

料金所 山元  
 NEXCO東日本お客さまセンター  
 0570-024-024  
 または  
 03-5338-7524

19年10月11日 8時56分  
 車種 普通

通行料金 ¥1,100-  
 (外払)

-入口料金所- 長町  
 ETC 有効期限24年10月  
 会員番号 (支払 - 1回払い)  
 \*\*\*\*\* [REDACTED]

通行料金は消費税率10%対象です。  
 東日本高速道路株式会社  
 東京都千代田区霞が関3-3-2  
 取扱番号205-00220819-00 [REDACTED]

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第 1 2号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	16,285円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

発行店舗 仙台市役所前  
TEL 022-212-5123

No. C3X1-008741-01 令和01年10月16日(水)  
伝票No. C3X119.116002

領収証

日産レンタカー株式会社様

¥14,465-

但し、日産レンタカーの御利用料金として上記正に領収致しました。

日産レンタカーをご利用ありがとうございます。又のご利用をお待ちしております。領収金額には消費税が含まれていますがNOC(ノンオペレーションチャージ)等、一部非課税品目があります。クーポン券ご利用の場合は追加料金のご精算のみ領収証を発行しております。また、ボーナスクーポンは割引券扱いとなりますので領収証は発行いたしません。

ご利用料金  
内、消費税として

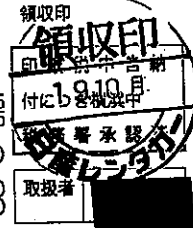
¥14,465  
¥1,315

(前受金 10/16受領  
ご返却時精算金額  
(クレジット  
現金)

¥14,465

¥0)

¥0)



株式会社日産レンタカーセンター  
〒981-1111 仙台市青葉区中央1-1-1  
TEL 022-212-5123

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 山元

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5338-7524

19年10月16日 9時51分

車種 普通

通行料金 ¥1,100-

(現金)

—入口料金所— 長町

通行料金は消費税率10%対象です。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号206-00570921-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 仙台宮城

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5338-7524

19年10月16日 17時02分

車種 普通

通行料金 ¥720-

(現金)

—入口料金所— 村田

通行料金は消費税率10%対象です。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号220-00531646-00

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	調査研究費	按分率	%
整理番号	4	政務活動費支出額	2,179 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

レシタ-のためガソリン代領収書



領収書

売上  
 (株)ジェイエイ仙南サービス  
 アグリランド丸森  
 宮城県伊具郡丸森町字大古町北27  
 TEL:0224-72-2284 SS:2230903501  
 2019/10/16(水)12:55  
**現金会員** 様  
 22-309-000-000000002-000-01  
 現金メンバー 手  
 区分 11  
 No.6057 P-12  
 レギュラーガソリン  
 8.00L/口 @142.0 ¥1136

合計 ¥1,136  
 (内消費税等 ¥103)

ドライブ前の安全点検お済みですか?  
 快適なドライブの為に  
 是非安全点検をしましょう!!

係員 [ ] シートNo.6744 01  
 釣銭シートNo.4992  
 1万 8864 5千 3864 2千 864



納品書(領収書)

2019年10月16日 17:24

売上 様 M  
 6-220247-49997-001  
 現金フリー  
 車両番号 実車番  
 0026-00  
 レギュラー P-10  
 7.05L \*  
 148円 ¥1,043  
 (内ガソリン税53.80円 ¥379)  
**合計 ¥1,043**  
 (消費税10%対象 ¥1,043  
 内消費税等 ¥95)  
 お預り ¥2,000  
 お釣り ¥957

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

カメイ株式会社  
 カメイ(株) DD県庁前店  
 宮城県 仙台市 青葉区  
 本町3-1-1  
 TEL:022-265-5767 SS-220247  
 シートNo 4445-04 デ-5No3362-3363  
 007SS共通 2019/10/16

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号	/	政務活動費支出額	34,236円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

No. 02418

日本共産党宮城県議会議員団 様

2019年10月8日

¥ 34,236-

但し 県議団ニュース速報版 No.36 印刷代  
上記の金額正に領収いたしました。

印 紙

内 訳	
現金	
銀行振込	○

有限会社 現代印刷  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802



取扱者印

※別紙にて参照

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

# 復興くらし水道民営化 渾身の力を込めて

## 遠慮いく子県議の代表質問

### 誰ひとり取り残さない 復興のために

**【速報】**  
生活復興に格差が生じ、在宅被災者など取り残され、被災者や被災企業があることから、アウトリーチ（訪問調査）と災害ケースマネジメントを抜本的に強化し、予算化を図るべきではないか。

**【知事】**  
引き続き、被災者個々の課題を随時できるよう、各市町の取組への支援を行い、被災企業への伴走型支援にも努める。

※災害ケースマネジメントには必ず市町まかせ

**【速報】**  
実際に災害ケースマネジメントを実施している鳥取県の調査を行ったことだが、人材の質と量、市町村連携などの課題認識に変化はあったのか。

**【知事】**  
制度化を求める全国知事会による国への要望の同行を、引き続き注視し研究していく。

## 県民のくらしを支える県政の責任

**【速報】**  
税の滞納者について、徴取にとどまらず、県民のOSととらえ福祉との連携を図り生活再建につなげていく。そのためには、基礎自治体こそ連携の主役・担い手となると思うがどうか。

**【知事】**  
住民に最も身近なところで関係機関による連携した取組が不可欠。



**【速報】**  
大震災の被災県の知事がそんな姿勢が良いのか。全国では住宅再建を地域再建の第一歩と位置付け、23都道府県が独自の生活再建支援制度を創設しており、わが県でも独自制度の創設を検討すべきと思うがどうか。

**【知事】**  
現在、国と全国知事会で慎重に検討が行われていて、まずこれらの検討に参画していく。

※ここでも独自施策なし

**【速報】**  
震災復興計画の五つの理念には被災者という言葉はなく、「創造的復興」は被災者不在の計画だ。誰ひとり取り残さないと知事が本心で思うのであれば、こんな復興計画は大きな矛盾だと思うがどうか。

**【知事】**  
「創造的復興」の取組は、被災者の生活再建を前提とした。

**【速報】**  
滞納整理機構に代わり、市町村職員が中心となり県職員がサポートする体制の構築は検討に値すると思うがどうか。

**【知事】**  
現在、検討会を設け、令和3年度以降の機構の在り方について、検討している。

**【速報】**  
復興工事がピークアウトし建設需要の縮小が続いているが、今後の地元建設企業の振興について、県の方針はどうか。

**【知事】**  
地元建設企業の受注機会を拡大に努めてきた。積極的に取り組んでいく。

※糸仙沼・石巻・名取など8市町は災害公営住宅の本造り建てを地元企業がネットワークをつくり総力を結集。480億円規模の仕事をやりとげている。次の方針を持たなければならぬ。

**【速報】**  
リフォーム助成制度について、小口改修に対する補助制度の創設や、既存制度の要件緩和など、県民にも使いやすく、地元工務店も受注しやすい仕組みを作るべきと思うがどうか。

## 水道3事業の民営化は県民的議論を

**【速報】**  
水道3事業の民営化について、公表された議案には明記されず、素直に賛否を結ばないかわからない事項が多すぎる。導入手法として認めたいと思うがどうか。

**【知事】**  
「みやぎ型管理運営方式」の導入を適切に進めていく。

**【速報】**  
水道事業の民営化は、庁内でのどのような議論が行われ、合意はいつごろ行われたのか。

**【知事】**  
平成30年7月に副知事を議長とした「PPP・PF」導入調整会議で導入が導引と判断された。

※実際にはH28、懇話会H29、検討会など知事主導で行われてきた。

**【速報】**  
第3回未来投資会議では、水を基にした投資先の確保や経済成長という位置付けで議論された。県民には水道事業の基盤強化とい

**【知事】**  
これらの補助制度が有効に活用されるよう、引き続き周知していく。

**【速報】**  
子ども医療費の更なる拡充に向け、対象年齢の引き下げと23万人が対象外となっている所得制限の撤廃をすべきと思うがどうか。

**【知事】**  
全国的にも遜色なく、制度として妥当なものと考えている。

**【速報】**  
義務教育の無償化について、学校給食費や制服なども対象とするよう国に要望してはどうか。また、市町村に対する給食費の補助制度の創設を検討してはどうか。

**【教育長】**  
保護者の負担の状況について、引き続き市町村を通じ、把握に努めていく。

う説明と、目的に食い違いがあると思うがどうか。

**【知事】**  
平成28年12月に開催された第3回未来投資会議は、「公的資産の民間開放」をテーマにしたもの。一水道法の改正が必要である旨、私から会議で申し入れを行ったもの。

※結局大企業の投資先をつくる安宿内閣のお先棒かつぎでは。

**【速報】**  
一旦立ち止まって検討してはどうか。

**【知事】**  
引き続き、丁寧な説明に努め、導入を着実に進めていく。

※下は速報版のニュース



様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	320,760円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

## 領 収 証

No. 02419

日本共産党 宮城県会議員団 様

2019年10月8日

¥ 320,760-

但し 県政資料「水道民営化問題」印刷代として  
上記の金額正に領収いたしました。



内 訳	
現金	
銀行振込	○

有限会社 現代印刷 取扱  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802

取扱者印



(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	194,700円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

No. 02426

日本共産党 宮城県会議員団 様

2019年10月30日

¥ 194,700 -

但し 県議団ニユ-ズ No.138印刷代 として  
上記の金額正に領収いたしました。



内 訳	
現金	
銀行振込	○

有限会社 現代印刷  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802



※別紙を添付参照

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

# 8人全員の力で 県民の暮らし支える県政へ



代表質問  
**遠藤 いく子** 県議

## 復興・水道民営化ただす

東日本大震災から8年半目の11日、遠藤いく子県議は代表質問で、知事が示した「誰ひとり取り残さない復興」の実現を求めました。

遠藤県議は、「行政が現場に向いて対象者に働きかけて支援する「アウトリーチ」と、個々の実情にあった支援策につなげる「災害ケースマネジメント」が重要と指摘し、県としての取り組みの強化を求めました。

被災者や県民の暮らしを支える施策として、復興公営住宅の家賃問題、災害援護資金の償還問題、生業（なりわい）再建のための諸課題への対応、家族農業、商工業者、生活困窮者への支援など、多岐にわたる県独自の県民支援策を求めました。

知事は、市町村任せの態度に終始し、県自らが直接支援するとの答弁はありませんでした。

遠藤県議は、県が強引に進める水道民営化の方針決定過程をただし、「民営化ありきだ」と追及。民営化により経費120億円を削減できるといふのは間違いで、期待値にすぎないと指摘しました。「絶対的に約束できる数値」との知事の答弁に、公営企業管理者が「削減率はこれから決定する」と事実上訂正するなど期待値に過ぎないことが明らかになりました。

遠藤県議は水道民営化実施方針案について、実際に契約しなければわからない重要項目が多いことを指摘し、「実施方針を決定した後は、エスカレーターに乗せられたように運営権売却まで進んでしまふ」と中止を迫りました。



代表質問  
**中嶋 廉** 県議

## 東北電力のデータ入れ替えを追及 女川原発再稼働中止求める

中嶋県議は12日、女川原子力発電所の新規規制基準適合性審査に東北電力が提出した資料が、実験データを入れ替えたもので再稼働を目指す主張の根拠が崩れていると追及しました。

中嶋県議は、原子力規制委員会が、原発事故が起きた時に超高温の溶融炉心を格納容器の下部に大量に投入した水で冷却する安全対策を認めていることを取り上げ、水蒸気爆発を起こす危険があると指摘しました。

東北電力の水蒸気爆発は起きないと主張する実験のデータがオリジナルではないことを確認。実際のデータを示し、水蒸気爆発の危険があることを指摘し、県の検討会で検証することを求めました。

知事は、「検討会で審査していただく」と答弁し、環境生活部長は、10月の検討会に今回の議論を伝えると答えました。

中嶋県議は、テロ対策ができていないことや原発事故時の実効性のある避難計画が困難なことなど多くの課題を列挙し、女川原発の再稼働はすべきではないと迫りました。



代表質問  
**角野達也** 県議

## 県立高校へのエアコン設置迫る

角野県議は、県立高校で設置しているのは78校・1200の普通教室中29教室（24％）にすぎず「情けない限りだ」と批判しました。

他にエアコン未設置の県の施設がないことを確認。警察署の留置場にも設置されていることを明らかにし、「命、人権の問題だ」と設置を詰め寄りました。

知事の、「逆に、暑さに耐えられるような強い子になってほしいと思う」との答弁に対して角野県議は、広域防災拠点には324億円、トヨタ関連企業や水素ステーションにはお金をつき込むのに、高校生には心を寄せないと批判し、「今の県政にないのはお金ではなく心だ」と厳しく指摘しました。

心身障害者医療費補助制度についても質問し、精神障害者への対象拡大や自動償還への変更など前進したと評価しつつ、さらに県がペナルティーの半分を負担して現物給付化へ踏み出すことを求めました。

特別支援学校が、太白区秋保地区に新設されることを評価するとともに、長時間かかる通学バスの問題を取り上げ、1時間以内への改善を求め、教育長は改善を約束しました。



**「女川原発再稼働に同意しないよう求める要望書」を提出**  
日本共産党県議団は10月4日、村井知事宛に、東北電力女川原発2号機の再稼働に同意しないよう求める要望書を、対応した環境生活部長に提出しました。

女川原発2号機の新規制基準にかかると適合性審査は9月27日で事実上終了。今後経済産業大臣が許可すれば、知事は「原子炉設置変更」の事前了解を求められることとなります。「核のゴミ」の処理に見通しが立たず、実効性のある避難計画も出ていない中で、原発再稼働に同意しないよう強く要望しました。



### 内藤 隆司 県議 放射能汚染物質処理 「基準値以下は安全」は間違

内藤隆司県議は、県の畜産試験場が住民に無断で放射能汚染牧草をすきこんでいた問題をただしました。

内藤県議は、2年前から実施し、不審に思った住民の問い合わせで発覚したと指摘。周辺住民の大半が井戸水を飲むことを知りながら、地下水や農薬用水の放射能濃度検査をせず、住民の安全を脅かしたと批判しました。

知事は、地下水などの放射能濃度などを調べ、問題がなければ住民に説明し、処理を進めると答弁。住民説明会での「白紙撤回」との

説明をくつがえしました。

内藤県議は「住民に対する説明と違う」と糾弾。知事は「言葉足らずだった」とごまかしました。

内藤県議は、大崎市放射能汚染廃棄物の試験焼却で土壌サンプル測定の結果、47地点中25地点で放射能濃度が上昇したことを示し、「本焼却は、130倍以上の量の焼却。放出された放射能汚染物質の総量が多ければ、濃度が薄くても大量に蓄積する。基準値以下は安全」とする県の姿勢を変えるべきだ」と批判しました。



### 天ノみゆき 県議 地域医療・経済守る施策を

天下みゆき県議は3日、来年度予算を編成するための予算調製会議で、地域の医療と経済を守り、発展させることを求めました。

天下県議は、厚生労働省の「再編・統合議論が必要」な公立・公的病院名公表が、地域に困惑を広げていると指摘。国に強引な再編・統合をしないよう訴え、県として

村井知事は、「国に対し、地域の実情をしっかりと伝え、県としても実情を踏まえた検討する」と答弁しました。

天下県議は、震災から8年半が過ぎ、廃業や倒産が増え、中小企業支援強化が必要と指摘。「中小企



### 三浦 一敏 県議 巨防防潮堤に3692億円投入明らかに

三浦一敏県議は、在宅被災者の実態把握の必要性を強調し、第3回在宅被災者検討会の議論を紹介。市町任せにせず、県も積極的に支援するよう求めました。

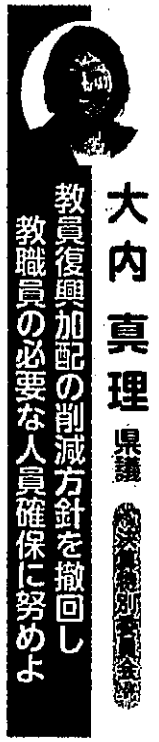
全国23都道府県で独自の住宅再建支援制度を持つことを示し、半壊や一部損壊など国の支援のない部分への県の支援制度創設を迫りました。

知事は、国の対応で全国一律にすることが大事だと述べるに留まりました。三浦県議は、2018年度までに防潮堤建設にかけた予算総額をただ

し、3692億円という巨額であることを確認。「130億円かけた雄勝湾の防潮堤は、守るべきものがない」と批判しました。

知事は「県道などがある」と苦しい答弁を繰り返しました。三浦県議は、南三陸町歌津の港川のギンザケ養殖場が河川防潮堤建設で移転を迫られている問題で、「様々な方式を活用し、移転せずすみ方を探るべきだ」と求めました。

水産林政部長は、「全体の7%を生産する重要な施設なので、うまく調整が図られるよう願っている」と答弁しました。



### 大内 真理 県議 教員復興加配の削減方針を撤回し 教職員の必要な人員確保に努めよ

大内真理県議は、今年度の教員の復興加配について、文部科学省から具体的削減の文書指示なしに、被災市町宛に4割削減の通知を出し、実際に市町からの希望より42人分少なく申請していることを確認。教育

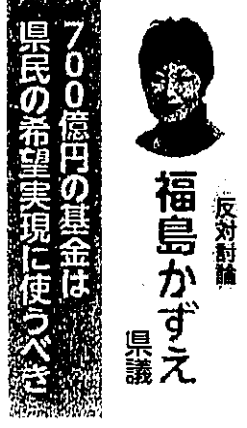
長は認めました。被災市町の「被災の直接・間接を問わず、子どもたちの実態は深刻さと複雑さを増している」「せめて復興加配だけは削らないでほしい」などの声を紹介し、「この声に応じて国と折衝するのが県の最低限の使命だ」と抗議し、削減方針を撤回し、必要な人員確保に努めるよう迫りました。

大内県議は、県が進める水道民営

化に対する仙台市が開いた市民説明会で、仙台市水道局も「今後も県に説明を求めると答え、市民からも批判の声が相次いだことを示し、「説明責任を果たしていない」とただしました。

県の水道事業が43億円の赤字で急ぐ必要はないことを示し、「11月議会条例案を議決すれば、民営化のレールから二度と降りられなくなる。条例案を出すべきではない」と強く求めました。

知事は「早期の導入が必要」と県民の意見を聞く姿勢は示しませんでした。



### 福島かずえ 県議 700億円の基金は 県民の希望実現に使って

福島かずえ県議は、閉会日の4日、26議案中3件に反対し討論しました。H30年度一般会計等の決算認定について、被災者医療・介護費免除や住宅再建への必要な支援がないこと、国の医療改善への追従で地域医療が大変になっている事、少人数学級や私学助成など教育条件の遅れが目立つ県政の実態をあげ批判しました。

また、守るべきものがない雄勝湾に130億円もかけるハード優先や水道民営化をめぐり、県民への説明責任も後退し不透明な県政運営がされていると指摘。700億円余の基金を使い、県民の願いと希望の実現にもっと予算を振り向けるべきと強調しました。

決算年度に準備された水道3事業の民営化について、知事が国と一緒に水道法を改善し、民間企業のリスクを減らし、資産(3事業で3,300億円)を買い取らなくとも運営権だけを安く買い、最大限の助けを出せる仕組みを作るところに問題の本質があると指摘。600通余り寄せられたパブリックコメントも賛成はわずか、ほとんどが反対と心配の声であり、これで強行するのは拙速すぎると批判。公営企業会計の決算認定に反対しました。

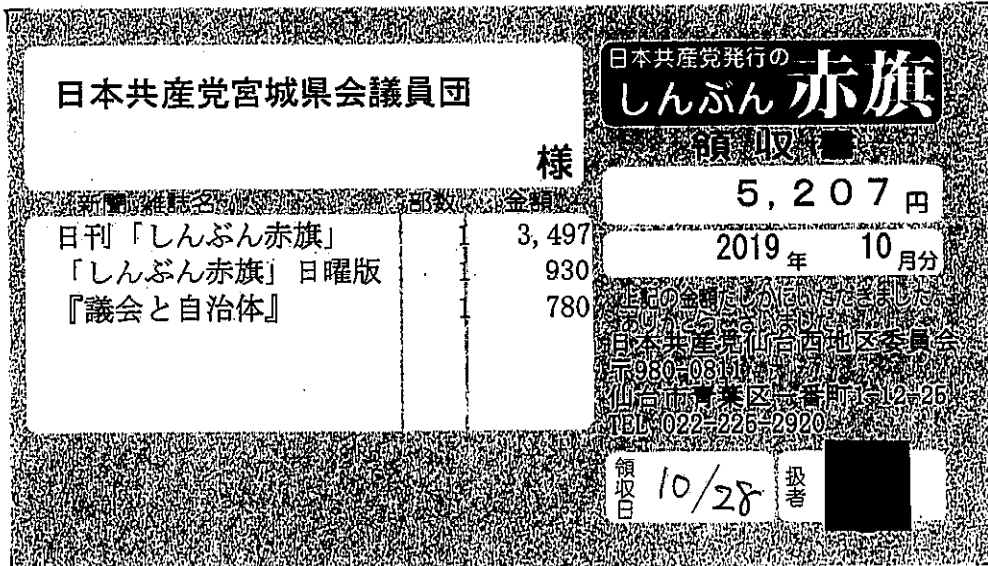
日本共産党  
**県議団ニュース**  
2019年10月 NO.138  
発行：日本共産党宮城県議団  
(総 機) TEL 022(211)3523  
FAX 022(268)6093



様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	資料購入費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	25,816円
領収書その他の証拠書類の添付欄			




01-10-23		*3,093	SMBC(シンフン)	朝	} 各新聞 10月分
01-10-23		*3,400	SMBC(シンフンYC)	読売	
01-10-28		*4,400	カホクシンホウタイ	河北	
01-10-28		*4,000	ニツケイシンフン(セテ)イ	日経	
01-10-28		*5,716	アサヒシンフン	朝日・読農	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	390円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>文書郵送代</p> <p>領収書</p> <p>日本共産党宮城県議団様</p> <p>[証紙切手引受]</p> <p>第一種定形外(規格内) 259.0g  @390 1通 ¥390</p> <hr/> <p>小計 ¥390</p> <p>郵便物引受合計通数 1通  課税計(10%) ¥390  (内消費税等 ¥35)  非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>△計 ¥390  お預り金額 ¥390</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社  東京都千代田区大手町2-3-1  取扱日時: 2019年10月1日 15:11  担当: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>  発行No. 191001A7306 端N46箱23  連絡先: 宮城県庁内郵便局  TEL: 022-227-2922</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	25,401円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>議会控室コピー機リース料 10月分</b></p> <p>01-10-07     *25,401   HC)E好C-NBL</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	73,395円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

9月分の控室コピー機利用料政務活動費計上分

請求額 77,065 円 - 政務活動外 3,670 円 = 73,395 円

控室コピー機の政務活動以外の利用(2019/8/15~2019/9/13)

カラー	30 円	×	90 枚	=	2,700 円
モノクロ	10 円	×	97 枚	=	970 円
合計					3,670 円

01-10-23

\*77,065 | SMBC(株)

ご請求書 (お引落のお知らせ)



日本共産党 御中

2019年09月17日

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日：2019年10月23日  
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号：B38512-0001-01  
請求書No.：55797392  
締日：2019年09月分  
ご請求額(税込)：¥77,065-

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

<お知らせ>請求書のWeb配信を推進させていただいております。詳しくは裏面のご案内をご覧くださいませようお願い申し上げます。

契約書No. K170376935	設置先名 日本共産党 宮城県会議員団	シリアルNo. UXH04386	請求期間 2019/08/15~2019/09/13	伝票No. KE000085192089
製品名 IR-ADVCS560F	今回値 18,283	前回値 17,065	控除数 12	ご使用数 1,206
	18,785	18,399	3	383
	217,194	209,459	77	7,658
品名 カウンター保守料金				数量・月数 1,206
1 カラーコピー			1	25.00
2 カラープリント			383	25.00
3 ブラック			1,000	5.00
			1,001	6.658
				4.00
<各種サービス料金合計>				71,357
料金合計(税抜)				71,357
(8%対象)				5,708
消費税等				5,708
ご請求額合計				77,065

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	4	政務活動費支出額	9,284円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<b>10月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b>			
請求額		政務活動外	
<b>9,344 円</b>		<b>- 60 円 = 9,284 円</b>	
控室FAX送信料の政務活動以外利用(2019/9/1~2019/9/30)			
送信	10 円	× 6 回	= 60 円
	合計		60 円
※別紙利用明細書参照			
01-10-31		*9,344   NTTデ"ンワリョウ	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

社用コード 03164

ご利用料金内訳書

お客様電話番号(022)268-6093

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
フレッツ光利用料(NTT東日本エリア)	5,400	合算	9月1日～9月30日 事業者ID:CAF12435099885
ひかり電話(基本料)	500	合算	9月1日～9月30日
ひかり電話(通話料)	464	合算	9月1日～9月30日
ひかり電話(ポケベル等への通話料)	85	合算	9月1日～9月30日
ユニバーサルサービス料	3	合算	9月1日～9月30日(毎月分のご請求となります)
消費税相当額	596		
(内訳)消費税相当額(合算分)	596		合算表示の料金を合計した7,465.2円に8%を乗じて算出しております。
(小計)	8,048		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
ひかり電話(宝くじ)利用料	1,296	別料金	NTTコミュニケーションズご利用分(契約番号:NT1642521)に9%
(小計)	1,296		
(合計)	9,344		

【第三者による不正な電話利用等の被害】にご注意ください

IP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすましや、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。  
IP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。  
詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承願います。

- ◆国際通話(発信)利用休止に関するお問い合わせ先  
ひかり電話をご利用のお客様: 弊社営業担当もしくは0120-116-116  
※受付時間: 午前9時～午後5時(年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)  
加入電話: INS64-1500をご利用のお客様: 「国際電話不取扱受付センター」  
(TEL: 0120-210-364)  
※受付時間: 平日午前9時～午後5時  
※国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています



【フレッツ光の料金プラン「にねん割」をご利用のお客さまへ】

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ(<https://fiets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金[戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

【ひかり電話をご利用のお客さまへ】

ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

【ユニバーサルサービス料のご案内】

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	/	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年 10月 4日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年 9月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%
整理番号	2	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

$$268,500 \times 90\% = 241,650$$

## 領 収 証

2019年10月4日

日本共産党宮城県会議員団 様

¥ 268,500

但 2019年9月分 給与として

上記正に領収いたしました

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第 12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経 費	人件費	按分率	80%
整理番号	3	政務活動費支出額	191,288円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

$$239,110 \times 80\% = 191,288$$

## 領 収 証

2019年 10月 4日

日本共産党宮城県会議員団 様

¥ 239,110

但 2019年 9月分 給与として

上記正に領収いたしました

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90%と80%
整理番号	4	政務活動費支出額	97,986円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

社会保険料事業主負担総額 112,753 円のうち政務活動費充当額 計 97,986 円  
 (健康保険料 40,629 円、厚生年金保険料 69,540 円、子ども・子育て拠出金 2,584 円)

分	37,804	×	90%	=	34,023 円
分	40,053	×	90%	=	36,047 円
分	34,896	×	80%	=	27,916 円

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	納付額	取扱い番号	取扱庁名
31	0343	6375	00066178	厚生労働省年金局(仙台東)
納付目的年月	令和 元年 9月分			
納付期限	令和 元年 10月 31日	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て支援給付金
右記のとおり納付してください。	81258 円	139080 円	2584 円	
令和 元年 10月 21日				
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
43ニテセ	21495		全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 2 2 9 2 2
反納額記号	納付番号	確認番号	980-0014 仙台市 青葉区 本町 3-8-1 宮城県庁内	
005001219040900056871869150			日本共産党宮城県会議員団 遠藤 いく子 2643 43-ニテセ 21495 090109	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構 仙台東 年金事務所			上記の合計額を領収しました。 (領収印付) 出納印 1. 10. 23 宮城県 (納付書裏)	

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第13号

## 支 払 証 明 書

経費 調査研究費

(単位:円)

支払年月日	支払額(円)	支払先/目的地	用途/ 移動距離(km)	備考
2019年10月11日	3,360	伊具郡丸森町・耕野地区	105km	自家用車
合計	3,360			

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 日本共産党宮城県会議員団



団長 遠藤いく子



(注1) 「目的地」及び「移動距離(km)」は、旅費の場合に記載すること。

(注2) 按分による支払いがある場合は、「備考」欄に支払総額及び按分の率を記載すること。

様式第11号の2(第6条関係)

2019年11月分 支出報告書

会派名：日本共産党宮城県会議員団

幹 事 長	経 理 責 任 者
	

経 費	内 訳	支出金額	按分率・備考
調査研究費			
	調査研究費 計	¥0	
研修費			
	研修費 計	¥0	
広聴広報費	県議団ニュースNo. 138 送料代	¥5,610	
	県議会質問・討論集(2018年後期・2019年前期)印刷代等	¥574,090	
	広聴広報費 計	¥579,700	
要請陳情等活動費			
	要請陳情等活動費 計	¥0	
資料購入費	新聞代(赤旗,河北,読売,朝日,毎日,日経,日本農業)等11月分	¥10,322	12/30日
	資料購入費 計	¥10,322	
事務費	控室コピー機リース料 11月分	¥10,160	12/30日
	控室コピー機利用料 10月分	¥113,619	政務活動外利用を除く
	控室インターネット・FAX利用料 11月分	¥9,607	政務活動外利用を除く
	事務費 計	¥133,386	
人件費	議会控室事務所員 給与 10月 3人分	¥567,308	50%と80%と90%
	社会保険料事業主負担 10月分	¥82,865	50%と80%と90%
	議会控室事務所員 給与 11月 3人分	¥279,453	90%×12/30日
	人件費 計	¥929,626	
合 計		¥1,653,034	

議員名 会派共通分



様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号		政務活動費支出額	5,610円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

## 領 収 証

No. 02435

日本共産党 宮城県議会議員団 様

2019年11月8日

¥ 5,610-

但し 県議団ニュース No.138 送料代

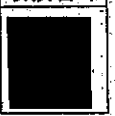
上記の金額正に領収いたしました。

印紙

内 訳	
現金	
銀行振込	○

有限会社 現代印刷  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802

取扱者印



(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	広聴広報費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	574,090 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

領 収 証

No. 02434

日本共産党 宮城県会議員団 様

2019年11月8日

¥ 574,090-

但し 県議会質問・討論集(2018年後期・2019年前期)  
上記の金額正に領収いたしました。 印刷代等と記

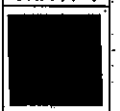


内 訳	
現金	
銀行振込	○

有限会社 現代印刷  
〒984-0001  
仙台市若林区鶴代町4-33  
TEL 022(349)8801 FAX 022(349)8802



取扱者印



(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	資料購入費	按分率	12/30日
整理番号	1	政務活動費支出額	4,368円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

日本共産党宮城県会議員団 様

新聞雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

5,207円

2019年 11月分

日本共産党仙台西地区委員会  
〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-12-25  
TEL: 022-225-2920

領収日 11/28 投者 [Redacted]

$5,207円 \times \frac{12}{30}日 = 2,082円$

No. 30359 中央11区 479- 領収証

本町3丁目 8-1  
宮城県庁 5F

日本共産党 宮城県会議員団 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象部数	金額
1911	朝日新聞	※ 1	3,093
1911	農業新聞	※ 1	2,623

8%対象 5,716円(内消費税 423円)  
10%対象 0円(内消費税 0円)

2019年11月27日

朝日新聞仙台中央販売株式会社  
仙台市青葉区中央4-4-5  
TEL (代) 2,23-2,554

**ASA**

2019年11月分

合計金額

5,716円

内消費税 423円

2019年11月27日

朝日新聞  
社  
株  
印  
式  
共  
同

$5,716円 \times \frac{12}{30}日 = 2,286円$

※ 11/2までの任期なので按分し計上

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	資料購入費	按分率	12/30日
整理番号	2	政務活動費支出額	5,954円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>01-11-25     *3,093   SMBC(シブフン)</p> <p>毎日新聞 11月分</p> <p><math>3,093円 \times \frac{12}{30}日 = 1,237円</math></p>			
<p>01-11-25     *3,400   SMBC(シブフン)YC</p> <p>読売新聞 11月分</p> <p><math>3,400円 \times \frac{12}{30}日 = 1,359円</math></p>			
<p>01-11-26     *4,000   ニッケイシブフン(セブイ)</p> <p>日経新聞 11月分</p> <p><math>4,000円 \times \frac{12}{30}日 = 1,599円</math></p>			
<p>01-11-26     *4,400   カホクシブホウタイ</p> <p>河北新報 11月分</p> <p><math>4,400円 \times \frac{12}{30}日 = 1,759円</math></p>			
<p>*11/12 までの任期なので按分して計上</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第 12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	事務費	按分率	12/30日
整理番号		政務活動費支出額	10.160円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>議会控室コピー機リース料 11月分</b></p> <p>01-11-07     *25,401   HC)E77C-NBL  </p> <p><math>25,401円 \times \frac{12}{30}日 = 10,160円</math></p> <p>※12/2までが任期なので按分して計上</p>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号 (第6条関係)

領収書等添付票

経費	事務費	按分率	%
整理番号	2	政務活動費支出額	113,619円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

10月分の控室コピー機利用料政務活動費計上分

請求額 政務活動外  
 119,519 円 - 5,900 = 113,619 円

控室コピー機の政務活動以外の利用 (2019/9/13~2019/10/15)

カラー	30 円	×	168 枚	=	5,040 円
モノクロ	10 円	×	86 枚	=	860 円
合計					5,900 円

01-11-25

\*119,519 | SMBC (株)

ご請求書 (お引落のお知らせ)



2019年10月16日

日本共産党 御中

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
 下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日：2019年11月25日  
 お引落口座：[Redacted]

お客様番号	: B38512-0001-01
請求書No.	: 56202626
締日	: 2019年10月分
ご請求額 (税込)	: ¥119,519-

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

<お知らせ> 請求書のWeb配信を推進させていただいております。詳しくは裏面のご案内をご覧くださいようお願い申し上げます。

契約書No. K170376935	設置先名 日本共産党 宮城県議員団	請求期間 2019/09/13~2019/10/15	伝票No. KE000088021036
製品名 IR-ADVCS560F	シリアルNo. UXH04386		
	今回値	前回値	控除数
1 カラーコピー	20,906	18,283	26
2 カラープリント	19,416	18,785	6
3 ブラック	224,038	217,194	68
品名	カウンター保守料金		
	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	2,597	25.00	64,925
2 カラープリント	625	25.00	15,625
3 ブラック	1,000	5.00	5,000
	1,001	4.00	23,104
<各種サービス料金合計>			料金合計 (税抜)
			108,654
			(10%対象)
			108,654
			消費税等
			10,865
			ご請求額合計
			119,519

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 1 2 号 (第 6 条 関係)

## 領収書等添付票

経 費	事務費	按分率	%
整理番号	3	政務活動費支出額	9,607 円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p><b>11月分の控室インターネット・FAX利用料政務活動費計上分</b></p> <p>請求額                      政務活動外</p> <p><b>9,617 円 - 10 円 = 9,607 円</b></p> <p>控室FAX送信料の政務活動以外の利用(2019/10/1~2019/10/31)</p> <p>送信 10 円 × 1 回 = 10 円</p> <p style="text-align: right;">合計                      10 円</p> <p>※別紙利用明細書参照</p>			
01-12-02		*9,617   NTTデ"ンワリョウ	

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

社用コード 02894

ご利用料金内訳書

お客様電話番号 (022) 268-6093

1 ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT東日本ご利用分】</b>			
インターネット利用料 (N系がスプレッド)	5,400	合算	10月 1日～10月31日
ひかり電話 (基本料)	500	合算	10月 1日～10月31日
ひかり電話 (通話料)	840	合算	10月 1日～10月31日
ユニバーサルサービス料	3	合算	10月 1日～10月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	754		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(754)		合算表示の料金を合計した7,543円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	8,297		
<b>【料金回収代行会社のご利用分】</b>			
OCN@with フレッツ利用料等	1,320	非対象等	NTTコミュニケーションズご利用分。契約番号: N164252113
(合計)	1,320		
(合計)	9,617		

【第三者による不正な電話利用等の被害】にご注意ください

IP-PBXソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすましや、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が報告されております。

IP-PBXソフトウェアや外出先から利用する機能等をご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。

詳細は下記HPにも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607\\_01.html](http://www.ntt-east.co.jp/info/detail/130607_01.html)

弊社設備の故障等以外の理由で発生した通話料等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承ください。

- ◆国際通話 (発信) 利用休止に関するお問い合わせ先
- ひかり電話をご利用のお客様: 弊社営業担当者もしくは0120-116-116
- \*受付時間: 午前9時～午後5時 (年末年始 (12月29日～1月3日) を除きます)
- 加入電話、INS64・1500をご利用のお客様: 「国際電話不取扱受付センター」
- \*受付時間: 平日午前9時～午後5時 (TEL: 0120-210-364)
- \*国際電話不取扱受付センターは国際電話会社各社が共同で運営しています

【フレッツ光】の料金プラン「にねん割」をご利用のお知らせへ

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳書に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24か月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」 (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金 (戸建て向けサービスの場合9,500円 (税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円 (税抜)) がかかります。

ひかり電話をご利用のお知らせへ

ご利用の電話番号は、本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

ユニバーサルサービス料のご案内

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (加入電話、公衆電話、緊急通報) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関 (社団法人電気通信事業者協会) から1電話番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。



## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	50%
整理番号		政務活動費支出額	134,250円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 50\% = 134,250 \text{円}$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">2019年 11月 5日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center;">但 2019年 10月分 給与として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経 費	人件費	按分率	90%
整理番号	2	政務活動費支出額	241,650円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

$$268,500 \times 90\% = 241,650 \text{円}$$

## 領 収 証

2019年 11月 5日

日本共産党宮城県会議員団 様

¥ 268,500

但 2019年 10月分 給与として

上記正に領収いたしました

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経 費	人件費	按分率	80%
整理番号	3	政務活動費支出額	191,408円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$239,260 \times 80\% = 191,408 \text{ 円}$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年 11月 5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>239,260</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年 10月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> </div>			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第12号(第6条関係)

領収書等添付票

経費	人件費	按分率	50%・80%・90%
整理番号	4	政務活動費支出額	82,865円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

社会保険料事業主負担総額 112,753 円のうち政務活動費充当額 計 82,865 円  
 (健康保険料 40,629 円、厚生年金保険料 69,540 円、子ども・子育て拠出金 2,584 円)

分 37,804 × 50% = 18,902 円  
 分 40,053 × 90% = 36,047 円  
 分 34,896 × 80% = 27,916 円

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
31	0343	6375	00066178	厚生労働省年金局(仙台東)
納付目的年月	令和 元年 10 月分			
納付期限	令和 元年 12 月 2 日			
右記のとおり納付してください。	健康保険料 81258 円	厚生年金保険料 139080 円	子ども・子育て支援給付 子ども・子育て拠出金 2584 円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和31年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
43ニテ	21495		全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 2 2 9 2 2
収納機関番号	納付番号	確認番号	980-0014 仙台市 青葉区 本町 3-8-1 宮城県庁内	
005001219040900065388028599			日本共産党宮城県会議員団 遠藤 いく子 2643 43-ニテ 21495 090110	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構 仙台東 年金事務所	上記の合計額を領収しました。 (領収日付印) 出納印 1. 11. 25 (3) 仙台東		様	

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。



様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90% × $\frac{12}{30}$ 日
整理番号	5	政務活動費支出額	96,660円
領収書その他の証拠書類の添付欄			
$268,500 \times 90\% = 241,650$ 円 $241,650円 \times \frac{12}{30}日 = 96,660円$			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2019年 12月 5日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">日本共産党宮城県会議員団 様</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">¥ <u>268,500</u></p> <p style="text-align: center; margin: 0;">但 2019年 11月分 給与として</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> </div>			
<del>※</del> 議員任期が1/2までのため按分して計上			

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

## 様式第12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	90% × $\frac{12}{30}$ 日
整理番号	6	政務活動費支出額	96,660円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

$$268,500 \times 90\% = 241,650 \text{円}$$

$$241,650 \text{円} \times \frac{12}{30} \text{日} = 96,660 \text{円}$$

## 領 収 証

2019年12月5日

日本共産党宮城県会議員団様

¥ 268,500

但 2019年11月分給与として

上記正に領収いたしました

※ 議員任期が1/2までのため按分して計上

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。

様式第 12号(第6条関係)

## 領収書等添付票

経費	人件費	按分率	$90\% \times \frac{12}{30}日$
整理番号	7	政務活動費支出額	86,133円
領収書その他の証拠書類の添付欄			

$$239,260 \times 90\% = 215,334 \text{円}$$

$$215,334 \times \frac{12}{30}日 = 86,133 \text{円}$$

## 領 収 証

2019年 12月 5日

日本共産党宮城県会議員団 様

¥ 239,260

但 2019年 11月分 給与として

上記正に領収いたしました

※ 議員任期が1/2までのため按分して計上

(注) 按分による支出がある場合は、所定の欄に按分率及び政務活動費の支出額を記載し、余白に按分率の積算根拠を記載すること。